

基本政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
政策 1-6 市民の健康を守る			
施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化			
○ 地域医療対策事業			
○ 災害時医療救護対策事業			
○ 救急医療体制確保対策事業			
○ 医務・薬務事業			
○ 看護師確保対策事業			
○ 救急活動事業			
○ 救急隊整備事業			
○ 救急救命士養成事業			
市立看護短期大学の管理運営			
血液対策事業			
施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営			
○ 川崎病院の運営			
○ 井田病院の運営			
○ 多摩病院の運営管理			
○ 良質な医療の提供を担う人材の確保・育成事業			
○ 経営健全化推進事業			
施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保			
○ 予防接種事業			
○ 感染症対策事業			
○ 食品安全推進事業			
○ 公衆衛生等に関する試験検査等業務			
○ 動物愛護管理事業			
○ 環境衛生事業			
○ 葬祭場管理運営事業			
健康危機管理対策事業			

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)	市民の健康を守る	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	①安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	53.8%	62.4%	60.0%	
施策(3層)	施策コード	10601000 医療供給体制の充実・強化				
	組織コード	406900 健康福祉局保健医療政策室				
担当	健康福祉局保健医療政策室					
関係課	健康福祉局保健医療政策室、健康福祉局保健所医事・薬事課、市立看護短期大学事務局、消防局警防部救急課					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年(2025)年の医療需要と病床の必要量を定めた県の地域医療構想を踏まえた不足する病床機能の確保や連携体制の構築とともに、高齢化・疾病構造の変化及び医療の高度化等に伴い増加・多様化する在宅医療のニーズに対応した医療供給体制の整備が必要となっています。 ●県の方針により県内の准看護師の養成が停止となっている中、医療の進歩に伴う高度化・多様化への的確な対応や、地域包括ケアシステムの担い手としての質の高い看護師を安定的に確保するための養成機関のあり方が課題となっています。 ●高齢化の進展に伴う人口構造の変化、在宅介護や単身世帯割合の増加等により、今後も救急需要の高まりが見込まれるため、傷病の緊急度に応じた適切な救急医療を提供できる体制を確保するほか、救急車の適正利用を促進するとともに、救急隊の適正配置を検討する必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関における必要な病床機能の確保や、地域の医療機関の機能分担・連携による医療供給体制の充実 ●資質の高い看護人材の養成や看護職員の市内医療機関等への定着促進と、安定的な看護師の養成・確保に向けた取組の推進 ●緊急性の高い傷病者に対する確実な救急医療資源の提供 ●救急車の適正利用の促進や救急需要の高まりにあわせた救急体制の整備 					
直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
	実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
		2期策定時						
成果指標	1 かかりつけ医がいる人の割合	57.5(H26)	目標値① 58.5 実績値② 59.2	58.5	59	59.5	60	%
	指標の説明 休日急患診療所を受診する患者が記載する受診申込書において、設問『かかりつけ医はいますか?』に対し『有』と回答した人の割合	59.5(H28)	達成率③/④ 101.2% 指標達成度 a	101.2%	99.5%	-	-	増減
	2 身近な地域の医療機関を受診する市民の割合(平日日中の発熱等への対応)	86.9(H27)	目標値① - 実績値② -	-	89	-	91	%
	指標の説明 市民アンケート(無作為3,000人)における、設問『発熱や痛みなど体調の変化があった際に、平日の日中に医療機関を受診するときの対応』について、『地域の診療所・クリニックを受診する』と回答した人の割合	90.7(H28)	達成率③/④ - 指標達成度 -	-	101.6%	-	-	増減
	3 川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の隊員養成研修修了累計者数(3指定病院の合計)	130(H26)	目標値① 190 実績値② 219	190	210	230	250	人
指標の説明 川崎DMAT指定病院(市立川崎病院・日本医科大学武蔵小杉病院・聖マリアンナ医科大学病院)における、発隊以降の隊員養成数を累計	175(H28)	達成率③/④ 115.3% 指標達成度 a	115.3%	116.2%	-	-	増減	
4 救急搬送者の119番通報から医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】	42.6[8.4](H26)	目標値① 42.6[8.4] 実績値② 39.9[8.4]	42.6[8.4]	42.6[8.4]	42.6[8.4]	42.6[8.4]	分	
指標の説明 年間(1月~12月)の全救急事案のうち、覚知(※)から病院到着までの平均時間 ※覚知:119番通報が指令センターに入電した時間 ※「指標達成度」の個別設定値:44.73分(第1期策定時の105%)	40.8[8.4](H28)	達成率③/④ 106.8% 指標達成度 a	106.8%	105.7%	-	-	維持	
5 救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	31.4(H26)	目標値① 33.3 実績値② 41.2	33.3	34.6	35.9	37.2	%	
指標の説明 バイスタンダーによる心肺蘇生の実施(568人)／救急現場における心肺停止状態の傷病者(1,347人)×100(%) ※バイスタンダー:救急現場に居合わせた人のこと	36.2(H28)	達成率③/④ 123.7% 指標達成度 a	123.7%	122.0%	-	-	増減	
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明		実績			-	-	
2	指標の説明		実績			-	-	

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療対策事業については、地域医療構想調整会議や普及啓発セミナー等を通じ、将来に向けた本市の医療提供体制の構築に向け、市内の医療関係者間で率直に話し合える環境が醸成されました。 ●災害時医療救護対策事業については、保健医療調整本部等について本市地域防災計画に位置付けるなど、体制の整備に向けた取組を推進することができました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●かかりつけ医がいる人の割合については、市内高齢者におけるかかりつけ医の割合は年々増加し、約8割となっていますが、全体としては目標に達していないことから、引き続き、市内関係団体と連携し、機会を捉えて普及啓発を行っていきます。 ●「川崎DMATの隊員養成研修修了累計者数」については、年1回の研修を通じ、各指定病院において目標を大きく超える隊員の養成が進み、実災害への出場体制整備に大いに貢献しました。 ●「救急搬送者の119番通報から医療機関までの平均搬送時間」については、救急件数が約2,700件増加した中で40.3分となっており、救急車の現場到着時間(8.6分)も含め、ほぼ横ばいの実績を維持することができました。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(指標の説明欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
R3年度									
1	10601010	その他	地域医療審議会において地域医療に関する重要事項を調査審議するとともに、将来において不足する病床機能の確保及び医療機関相互の機能分担と連携を図るなど、地域医療の充実に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●病床機能の分化・連携に向けて、神奈川県や医療関係団体との連携による地域医療構想普及啓発セミナー等の実施 ●地域医療に関する重要事項を審議・報告する地域医療審議会の開催(H30:2回、R1:1回) ●地域内の各病院の機能、役割、今後の対応方針等を協議する地域医療構想調整会議の開催(H30:3回、R1:3回) 	26,780	10,430	3	A	II
					22,660	9,253	3	A	II
					19,807	-	-	-	-
					22,147	-	-	-	-
2	10601020	その他	災害発生時に、迅速かつ適切な医療救護活動を行えるよう、災害時の医療体制の整備に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●健康福祉局防災訓練及び従事者研修の実施 ●保健医療調整本部の連携体制・調整機能の検証 ●災害医療コーディネーター会議の開催(H30:3回、R1:3回) ●川崎DMAT隊員養成研修の開催(H30:1回、R1:1回) ●備蓄医薬品の更新 【R1】災害医療コーディネーターと連携した災害時保健医療ガイドラインの策定 	24,239	21,308	3	A	II
					26,022	24,100	3	A	II
					42,635	-	-	-	-
					24,239	-	-	-	-
3	10601030	補助・助成金	救急医療ニーズに対応した小児救急や周産期救急等の救急医療体制を確保するとともに、安定した運営を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●小児急病センター、総合(地域)周産期母子医療センター、救命救急センター、休日急患診療所等に対する運営支援の実施 ●年末年始等急患歯科診療事業に対する運営支援の実施(受診者数 H30:500人、R1:535人) ●救急医療情報システム「かわさきのお医者さん」の運営(アクセス件数 H30:164,463件、R1:161,732件) ●救急医療情報センターの運営(オペレーター受信件数 H30:56,108件、R1:55,709件) 	982,969	974,784	3	A	II
					985,714	998,588	3	A	II
					991,772	-	-	-	-
					977,433	-	-	-	-
4	10601040	許認可等	医療機関、薬局等の立入検査、監視、指導等を行うとともに、医療安全相談センターにおける苦情・相談に適切に対応します。	<ul style="list-style-type: none"> ●病院及び有床診療所等への立入検査の実施(H30:39回、R1:39回) ●医療安全相談センターの運営 ●医療法等に係る許可事務及び事前相談の実施 ●薬局等に対する監視指導及び苦情・相談対応の実施 ●毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導の実施(H30:153回、R1:114回) 	18,023	15,985	3	A	I
					17,486	15,205	3	A	I
					15,723	-	-	-	-
					18,023	-	-	-	-
5	10601050	補助・助成金	看護職員の充足対策として、市内医療施設等への確保・定着、潜在看護職員の再就業支援及び資質の高い看護人材の新規養成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●看護師養成施設の運営支援の実施(H30:3施設、R1:3施設) ●看護師等修学資金の貸付(H30:40人、R1:40人) ●病院内保育所の運営支援の実施(H30:16施設、R1:16施設) 【H30】(仮称)川崎市立看護大学整備基本計画の策定 【R1】整備基本計画に基づく大学設置認可申請に向けた教員公募等の実施 ●川崎看護専門学校の運営法人に対する補助金廃止に向けた調整の実施 	160,678	159,139	3	A	I
					164,089	161,105	3	A	II
					221,801	-	-	-	-
					139,534	-	-	-	-
6	10601060	その他	救急車の適正利用や市民の応急手当の知識・技術の習得などにより、救命効果の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●救急受診ガイド等の活用については、各種イベントや防災訓練などで広報を行い、救急車の適正利用の推進を継続 ●市民救命士の養成(養成数:目標10,000人以上のところ実績 H30:7,184人、R1:6,770人) ●市民救命士の養成数の増加に向けた各種団体への啓発活動の継続実施 	48,840	47,261	4	B	II
					49,174	48,311	4	B	II
					48,445	-	-	-	-
					48,840	-	-	-	-

7	10601070	救急隊整備事業	その他 人口動態等を踏まえ、救急隊を適正に配置し、現場到着時間の維持・短縮による救命効果の向上を図ります。	●救急需要の高まりに合わせた効率的・効果的な救急隊の配置に向けた調査・検討の実施については、令和2年度以降の救急隊の適正配置について検討 【H30】王禅寺救急隊の運用開始 ●人口動態や平成30年度に増隊した王禅寺救急隊の増隊効果を踏まえた検証の継続実施 【R1】宿河原救急隊の増隊に向けた適正な出場区分の設定	0	0	3	A	I
	0				0	3	A	I	
	0				-	-	-	-	
	0				-	-	-	-	
8	10601080	救急救命士養成事業	その他 救急救命士の常時乗車体制を確保するとともに、より高度な救命処置ができる認定救急救命士を養成します。	●常時乗車体制の確保に向けた新規救急救命士の養成(養成数 H30:7人、R1:7人) 【H30】宿河原救急隊の増隊に向けて新規救急救命士6人を養成 ●高度な救命処置が行える認定救急救命士の養成(養成数 H30:26人、R1:12人)	73,587	71,142	3	A	I
	59,079				56,094	3	A	I	
	58,882				-	-	-	-	
	59,690				-	-	-	-	
9	10601090	看護短期大学の管理運営	その他 看護実践能力を有する質の高い看護師及び地域社会に貢献できる看護師の育成を進め、医療人材の確保を図ります。	●本学の魅力発信及び学生確保に向けて、オープンキャンパス(H30:2回、R1:2回)、入試相談会(H30:3回、R1:3回)、学園祭等の実施 ●市内の医療機関への看護人材の供給(H30:42人就職、R1:43人就職) ●医療・看護の高度化等に対応するための教育・研究活動の実施 ●4年制大学への移行に向けた取組の推進	236,472	200,243	3	A	II
	237,459				204,501	3	A	II	
	233,647				-	-	-	-	
	242,472				-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●配下の事務事業のうち、地域医療対策事業については、地域医療構想調整会議や普及啓発セミナー等を通じて地域医療構想の理解の促進及び実現に向けた協議を進めており、ほぼ目標どおりに進捗しています。 ●救急活動事業の市民救命士の養成については、新たな団体や企業のニーズを開拓できたものの、大規模な講習会の依頼が見込めも少なく目標値を下回りました。 ●その他の事務事業については順調に進捗しました。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●地域医療対策事業については、今後も県と連携し、必要な協議・見直しを行いながら、医療提供体制の整備に向けた取組をより効果的に進めていきます。 ●災害時医療救護対策事業については、引き続き訓練等による検証を重ね、より実効的な体制整備を推進していきます。 ●救急医療体制確保対策事業については、事業移管後の休日急患診療所の運営状況の検証やNICU等の病床確保に向けた検討等に取り組みながら本事業を継続し、市民の安全・安心を確保します。 ●救急活動事業については、広報活動や各種団体への啓発活動を通じ、市民救命士の受講者数の増加に取り組みます。 (新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、一時講習を中止しました。また、今後も三密を避けるために1回あたりの受講人数を減じて開催する必要があります。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10601010	地域医療対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	406900	健康福祉局保健医療政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 地方自治法第138条の4第3項、川崎市地域医療審議会条例、川崎市地域医療審議会運営要領												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン、人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		26,780	10,430	25,347	22,660	9,253	23,747	19,807	22,147		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
			市債	0	—	0	0	—	0	0	0		
			その他特財	11,034	—	1	6,134	—	1	308	1		
			一般財源	15,746	—	25,346	16,526	—	23,746	19,499	22,146		
	人件費 [※] B		26,681	26,681	31,860	31,860	31,860	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		53,461	37,111	57,207	54,520	41,113	23,747	19,807	0	22,147	0	0
	人工(単位:人)		3.15		3.75								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	市民の健康を守る
	施策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域医療環境の充実を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域医療審議会において重要事項を調査審議するとともに、かわさき保健医療プランに基づく取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①病床機能の分化・連携等、「かわさき保健医療プラン」に基づく取組の推進 ②地域医療審議会の運営(開催回数:3回) ③神奈川県と連携した地域医療構想調整会議の運営(開催回数:3回)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、神奈川県や医療関係団体と連携して地域医療構想普及啓発セミナーを開催するなど、病床機能の分化・連携等に向けた取組を実施しました。 ②について、令和元年度は新たに配分する病床がありませんでしたが、地域医療に関する重要事項を審議・報告するため、地域医療審議会を1回開催しました。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、会議開催を1回中止にしています。 ③の地域医療構想調整会議は、県と連携しながら3回開催し、その中で、国が各都道府県に要請している、地域の公立・公的病院の機能、役割、今後の対応方針等に関する再検証の取組を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	地域医療審議会の開催回数	目標	3	3	3	3	回
	説明 地域医療に関する重要事項を調査審議・報告する会議の開催回数	実績	2	1	—	—	
2 活動指標	地域医療構想調整会議の開催回数	目標	3	3	3	3	回
	説明 将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を構築するため、地域の医療関係者、医療保険者、県と市町村等が共に地域の課題や目指すべき姿を共有し、それぞれの取組を進めていく会議の開催回数	実績	3	3	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	医療供給体制の将来の目指すべき姿を示した神奈川県地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携等、地域における課題に対して、医療関係者との連携を図りながら、具体的な議論を深めていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度:平成30年度から令和5年度を計画期間とする「かわさき保健医療プラン」を策定し、その中で、県や本市の関連計画との連携を図り、総合的な保健医療施策の取組を進めるための施策の方向性を明確化しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	神奈川県地域医療構想で推計された将来の医療需要の増大に対し、必要な病床や医療機能の確保について今後も継続的に取り組んでいく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域医療構想調整会議での議論を通じ、各医療機関等が今後の本市の医療提供体制の構築に向け、率直に話し合える環境が醸成されるなど、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	医療法に基づき県が策定した医療計画・地域医療構想に市町村の役割が明記されておりますが、関係団体との連携等、手法を見直すことで事務改善や効率化の可能性がります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域医療審議会や地域医療構想調整会議等での議論や地域医療構想普及啓発セミナー等を通じ、地域内の医療機関に関する情報共有や連携に向けた取組を進めることで、かわさき保健医療プランに基づく医療提供体制の整備促進に寄与しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10601020	災害時医療救護対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	406900	健康福祉局保健医療政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	国土強靱化地域計画,地震防災戦略,臨海部防災対策計画,かわさき保健医療プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	24,239	21,308	24,239	26,022	24,100	24,239	42,635		24,239			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	1,247	—	1,247	0	—	1,247	347		1,247		
		一般財源	22,992	—	22,992	26,022	—	22,992	42,288		22,992		
	人件費* B	30,323	30,323	33,304	33,304	33,304	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	54,562	51,631	57,543	59,326	57,404	24,239	42,635	0	24,239	0	0	
	人工(単位:人)	3.58		3.92									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	市民の健康を守る
	施策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	災害時に医療救護を必要とする市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	災害時に、傷病者が迅速かつ適切に医療救護を受けられるよう、体制を整備します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	災害時の医療救護体制がより実効的なものとなるよう、川崎市地域防災計画等の検証を進めるとともに、川崎DMATの体制を維持するための事業を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①会議や訓練等を通じた災害時医療体制の検証 ②川崎DMAT隊員養成研修の実施(年1回) ③備蓄医薬品の更新・管理 ④災害医療コーディネーターと連携した災害時保健医療ガイドラインの策定	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の体制の検証については、昨年度の課題を踏まえ、健康福祉局防災訓練及び各種研修を実施し、災害時に保健医療の総合調整を行う保健医療調整本部の連携体制・調整機能の検証を行いました。また、災害医療コーディネーター会議を3回開催し、災害時医療体制にかかるヒト、モノ、システムなどの課題について議論、検討などを行いました。 ②の川崎DMAT隊員養成研修は、隊員数の増加及び各隊員の技能維持のため、1回開催しました。 ③の備蓄医薬品については、使用期限に合わせ更新を行うとともに、内服薬の行政備蓄について関係部署や関係団体と調整を重ね、循環備蓄による手法を整理しました。 ④の災害時保健医療ガイドラインの策定に当たっては、既存マニュアル等との整合を図りつつ、災害医療コーディネーター等からの最新の意見を反映し、本ガイドラインが平時の災害体制整備や研修等から発災後の活動時まで活用できるルールブックとしました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 川崎DMAT隊員養成研修の開催数	目標	1	1	1	1	回
		実績	1	1	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年、全国各地でさまざまな自然災害が頻発し、本市においてもいつ発生してもおかしくない大災害に備え、災害医療コーディネーターと連携して、あらゆる災害に対応可能な医療救護体制を整備することが求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度: 保健医療調整本部等について、地域防災計画に位置付けました。 H29年度: 健康福祉局防災訓練及び従事者研修を初めて実施し、保健医療活動の総合調整を行う機能の検証等を進めました。 H28年度: 災害医療コーディネーターに意見を聞きながら、市総合防災訓練で初めて避難所の医療訓練を実施しました。 あらゆる災害に柔軟に対応できるよう、川崎DMATの編成基準を見直しました。 H27年度: 実効的な災害時医療体制整備のため、川崎市地域防災計画の医療救護に関する項目を大幅に修正しました。 備蓄医薬品の更新・管理について、仕様を見直し、委託料を削減しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	平成28年熊本地震での課題を踏まえ、保健医療活動の総合調整ができる体制を各自治体において整備するよう、厚生労働省から通知が発出されており、本市においても、実効的な体制整備のため、不断の見直しを進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	多様な訓練・研修等を通じて、官民連携の下、市内で災害医療に従事する関係者の対応スキルは向上しており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	法令等に基づいて本市が行うべき災害対策は着実に実施しますが、実効的な災害時医療体制を整備していく中で、引き続き、事務手続や事業規模等の効率化を検証していく必要があります。なお、災害時の医療救護のため、市内に災害用医療救護資材セットを備蓄しています。これについては、一般競争入札の上、一般企業に委託しております。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	防災対策が本市の重要施策の一つとして位置付けられている中、災害時、市民の生命・健康維持に直結する保健医療活動の総合調整を行う本部機能の整備に向けた取組を大きく前進させられたことから、施策への貢献は大いにありました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	本部機能の充実化等を図るためには、訓練等の検証を通じて、継続的な見直しが必要です。いつ災害が発生しても迅速かつ的確な対応が可能となるよう、課題解決に向けた検討を行うとともに、引き続き訓練等による検証を重ね、災害時保健医療ガイドラインを更新しながら、より実効的な体制整備を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10601030	救急医療体制確保対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	406900	健康福祉局保健医療政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 各補助金交付要綱等												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,かわさき保健医療プラン,子ども・若者の未来応援プラン,情報化推進プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			13 歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しの検討									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	982,969	974,784	983,666	985,714	998,588	977,433	991,772		977,433		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	48,053	—	49,134	48,143	—	48,026	48,294		48,026		
		一般財源	934,916	—	934,532	937,571	—	929,407	943,478		929,407		
	人件費 [※] B	16,517	16,517	19,116	19,116	19,116	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	999,486	991,301	1,002,782	1,004,830	1,017,704	977,433	991,772	0	977,433	0	0	
	人工(単位:人)	1.95		2.25									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 市民の健康を守る 施策 医療供給体制の充実・強化 直接目標 いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、救急病院、総合(地域)周産期母子医療センター、医師会、歯科医師会
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	救急医療体制を確保し、市民の安全・安心を支える医療を提供します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	救急病院、休日(夜間)急患診療所、総合(地域)周産期母子医療センター、歯科保健センター等に対する運営支援を行います。また、救急医療情報システム「かわさきのお医者さん」や救急医療情報センターを着実に運営します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①救急病院に対する運営支援等、救急医療体制の充実に向けた取組の推進 ②医師会により運営される休日(夜間)急患診療所に対する運営支援の実施 ③年末年始等急患歯科診療事業に対する運営支援、歯科保健センター等のあり方検討 ④総合(地域)周産期母子医療センターに対する運営支援の実施 ⑤救急医療情報システム「かわさきのお医者さん」や救急医療情報センターの運営
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ、目標どおり達成している。 ①病院群輪番制病院運営事業、救命救急センター、小児急病センター等に対する運営支援等を行い、救急医療体制を確保しました。 ②医師会により運営される休日(夜間)急患診療所に対する運営支援を行い、安定的な運営を確保しました。 ③年末年始等急患歯科診療事業に対する運営支援を行い、地域のニーズに応じた歯科救急医療体制を確保しました。また、歯科保健センター等の利用状況に関する調査を実施し、関係団体と協議するなど、歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しに向けた検討を行いました。 ④総合(地域)周産期母子医療センターに対する運営支援を行い、周産期医療ネットワークを確保しました。 ⑤「かわさきのお医者さん」のアクセス数は161,732件であり、救急医療情報システムや救急医療情報センターは市民に認知されています。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	歯科休日急患診療患者数	目標	457	457	457	457	人
	説明 年末年始等に歯科診療を行っている歯科保健センター等の患者数	実績	500	535	—	—	
2 成果指標	救急医療情報センターにおけるオペレータ受付件数	目標	57,917	57,917	57,917	57,917	件
	説明 急な病気のけがをした場合、電話により、これから受診できる医療機関(歯科を除く)を24時間365日対応により案内している救急医療情報センターにおいて、オペレータが電話を受けた件数	実績	56,108	55,709	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>		・市内人口の増加や高齢化の進展による救急搬送件数の増加に対しては、救急告示医療機関における円滑な受入体制を確保するとともに、救急医療の適正利用を推進する必要があります。 ・救急医療分野における広域連携の推進に向け、横浜市が実施中の救急医療電話相談事業（#7119）の状況等を踏まえ、神奈川県及び県内自治体の連携による取組の広域化・最適化について検討します。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施（直近） R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>		R1年度：休日（夜間）急患診療所事業について、事業移管後初めて運営費補助金額を見直しました。（R2～R4年度分） H30～R1年度：救急医療電話相談事業（#7119）について、神奈川県及び県内自治体との連携による取組の広域化・最適化に向けた検討を行いました。 H29年度：休日（夜間）急患診療所事業について、川崎市医師会へ事業移管（運営主体を変更）しました。また、歯科休日急患診療事業について、診療日数の見直しを行い、ゴールデンウィーク（5/3～5/5）・年末年始（12/30～1/3）の年間8日間の診療に変更しました。 H26年度：医療機関検索サイト「かわさきのお医者さん」のリニューアルを行い、外国語7ヶ国対応とするなど利便性を向上しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市内人口の増加や高齢化の進展による救急搬送件数の増加が見込まれていることから、今後も機能分担に基づく救急医療体制を確保し、市民の安全・安心を支える医療を提供する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	各種診療事業の患者数や救急医療情報センター等の利用件数は、感染症の流行状況等に大きく影響を受けるため、年度により大幅な増減はありますが、各診療所においては市民が安心して医療を受けられる体制を常に整備し、情報センターにおいても医療機関への取次サービスを円滑に行うなど、年間を通じて一定程度の効果は保っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	休日（夜間）急患診療所事業については、より良質な医療サービスの提供や柔軟で効果的な診療体制への対応等を図ることを目的に、川崎市医師会へ事業を移管しているが、3年目となり、令和2年度から3年間は事業移管後の運営実績をベースとした補助額へ見直しするなど、状況に応じた対応を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	救急病院や総合（地域）周産期母子医療センター等に対する運営支援を適切に行い、傷病者の状況に応じた救急医療体制を構築しており、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>		緊急性の高い傷病者に確実に救急医療資源を提供するため、救急医療の適正利用を推進すると共に、救急病院等への運営支援など、小児救急や周産期救急等を含めた救急医療体制を安定的に確保します。また、事業移管後の休日急患診療所の運営状況の検証や、NICU等の病床確保に向けた検討などに取り組みながら本事業を継続することで、市民の安全・安心を確保します。
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。（国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。）

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10601040	医務・薬務事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	408300	健康福祉局保健所医事・薬事課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 医療法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン,男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	18,023	15,985	18,023	17,486	15,205	18,023	15,723		18,023			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	13,843	—	13,843	13,616	—	13,843	11,255		13,843		
		一般財源	4,180	—	4,180	3,870	—	4,180	4,468		4,180		
	人件費※ B	176,261	176,261	182,579	182,579	182,579	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	194,284	192,246	200,602	200,065	197,784	18,023	15,723	0	18,023	0	0	
	人工(単位:人)	20.81		21.49									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	市民の健康を守る
	施策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	病院、診療所、薬局、店舗販売業、毒物劇物一般販売業 等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	病院、診療所、薬局等医療施設の医療の安全と信頼を高め市民が安心して利用できるようにします。毒物劇物登録事業者等に毒物劇物の適正な取扱いを徹底し事故や危害の発生防止を図ります。また、薬物乱用防止に関する知識の普及に努めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	立入検査対象病院、診療所、薬局等に対して立入検査を実施し状況に応じた必要な改善指導を行います。また、医療安全相談センターに寄せられた相談内容を必要に応じて医療機関へ情報提供します。毒物劇物を取扱う事業者に対して立入検査を実施し適切な取扱いについて指導を行います。また、薬物乱用防止に関する研修会や該当啓発活動により知識の普及を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①病院及び有床診療所等への立入検査の実施(目標数39回) ②医療安全相談センターにおける相談業務の実施 ③医療法等許認可事務及び事前相談業務の実施 ④薬局等に対する監視指導の実施及び苦情・相談対応 ⑤毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導の実施(目標数150回) ⑥危険ドラッグに関する啓発等、薬物乱用防止活動の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①病院及び有床診療所等への立入検査を39回実施しました。 ②医療安全相談センターで、697件の市民等からの相談に対応しました。 ③医療法等許認可事務及び事前相談業務を実施しました。 ④薬局等に対する監視指導の実施及び苦情・相談対応を実施しました。 ⑤毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導を114回実施しましたが、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成することができませんでした。 ⑥危険ドラッグに関する啓発等、薬物乱用防止活動として、薬物乱用防止教室を延べ19回実施し、延べ人数で4,608人に啓発を実施しました。また、ポスター等の薬物乱用防止啓発資材46,000個の配布、掲示を行い薬物乱用防止啓発を実施しました。 これらの他、災害時における医薬品等供給体制の整備を実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	病院及び有床診療所等への立入検査の実施回数	目標	39	39	39	39	回
	説明	市内の病院及び有床診療所等へ立ち入りした件数です。	実績	39	39	—	—	
2	活動指標	毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導の実施回数	目標	150	150	150	150	回
	説明	市内対象施設に実施した監視指導件数です。	実績	153	114	—	—	
3			目標					
	説明		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成28年度に新たな業務(特定毒物研究者)が県から移管されています。地域包括ケア推進の動きに併せ、新たに医薬品医療機器法が改正され新制度(健康サポート薬局)が施行されています。また、薬局ビジョンの推進や川崎市医療救護体制の見直しがあり、業務が増加しています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度:医療監視員1名増員(新規診療所への立入検査に対する対応) H27年度:薬事監視員1名増員(平成25年の医薬品医療機器法改正に伴う業務負担増加に対する対応)

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	監視指導による医療機関の安全と信頼確保、毒物劇物による危害防止、薬物乱用防止の啓発と市民の安全・安心を確保する業務であり、各種事件事故が発生するたびに市民からニーズは高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	監視指導、医療安全相談センターによる市民等からの相談、毒物劇物による危害防止、薬物乱用防止の啓発等により、医療機関や市民への安全・安心の確保が進んでおり、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	主な業務内容が法に基づく許認可、監視指導ですが、入力作業等の単純作業については、会計年度任用職員の活用により可能な限り経費削減を図っております。許認可及び監視指導については、法令業務であり委託化は難しいが、医療安全相談センターについては、業務を委託することによりコストを削減できる余地はあると考えます。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 医療機関への立入検査・監視指導、毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導、薬物乱用防止の啓発の実施により施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 監視指導による医療機関の安全と信頼確保、毒物劇物による危害防止、薬物乱用防止の啓発と市民の安全・安心を確保する業務であり、市民の健康を守るという政策に直結することから、今後も事業を継続していきます。 (新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、各事業ごとに延期・縮小・中止等を検討していきます。)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	10601050			事務事業名	看護師確保対策事業		政策体系別計画の記載	有					
	組織コード	406900			所属名	健康福祉局保健医療政策室								
実施期間	事業開始年度	—		事業終了年度	—		事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	補助・助成金					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 看護師等の人材確保の促進に関する法律、川崎市看護師等修学資金貸与条例、各種補助金の交付要綱													
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン、人材施策推進基本計画													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名								
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築					14 看護人材確保策の再構築								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額		
	財源内訳	事業費 A		160,678	159,139	165,328	164,089	161,105	214,074	221,801		139,534		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0			
		市債	0	—	0	0	—	2,000	5,000		52,000			
		その他特財	7,661	—	0	8,986	—	0	8,656		0			
		一般財源	153,017	—	165,328	155,103	—	212,074	208,145		87,534			
人件費※ B		40,233	40,233	46,303	46,303	46,303	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		200,911	199,372	211,631	210,392	207,408	214,074	221,801	0	139,534	0	0	0	
人工(単位:人)		4.75		5.45										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画(Plan)

政策体系	政策	市民の健康を守る
	施策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	看護師等養成施設、病院内保育所を設置する医療施設、看護職員、看護学生	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	資質の高い看護職員の養成を支援するとともに、看護人材の市内医療施設への確保・定着を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市内における看護人材確保のため、定着促進・再就業支援・新規養成の3つを柱に、各種研修会の実施、病院内保育所及び看護師等養成施設に対する運営支援、市内医療施設に就労を希望する看護学生への修学資金貸与制度の運用等の取組を着実に推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①看護師養成施設(3施設)の運営支援 ②看護師等修学資金の貸与(40人)の実施 ③子育て中の看護師等が働きやすい職場環境をつくるための、病院内保育所(16施設)の運営費補助の実施 ④市立看護短期大学の4年制大学化に向けた施設改修の基本実施設計 ⑤川崎看護専門学校の運営法人に対する補助金廃止に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	④市立看護短期大学の4年制大学化に向けた施設改修等の検討、カリキュラム案の作成や教員確保の取組を推進【変更】	

実施結果(Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①看護師養成施設3校の運営支援を実施しました。 ②看護師等修学資金は、40人に貸付を実施しました。 ③病院内保育所については、16施設の運営費補助を実施しました。 ④市立看護短期大学の4年制大学化に向け、整備基本計画に基づき大学設置認可申請に向けた取組を推進しました。 ⑤川崎看護専門学校の運営法人に対する補助金廃止に向け、法人との調整など、取組を推進しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	市内看護師養成施設に対する運営支援	目標	3	3	3	2	施設
	説明	市内に所在する民間の看護師養成施設(看護学校を含む。)に対して、継続的な運営支援を行うことで、市内における看護人材の確保を図る。	実績	3	3	—	
2 成果指標	看護師等修学資金の貸与	目標	40	40	40	40	人
	説明	将来、看護師又は准看護師として、市内の医療施設に就労を希望する看護学生に対して修学支援(修学資金の貸与)を行うことで、市内における看護人材の確保を図る。	実績	40	40	—	
3 成果指標	病院内保育所に対する運営支援	目標	16	16	16	16	施設
	説明	医療従事者のために病院内保育所を設置する市内医療施設に対して、神奈川県と協調して運営支援を行うことで、働きやすい環境整備を促進し、看護職員の定着促進及び再就業支援を図る。	実績	16	16	—	
4		目標					
	説明	実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	市内の就業看護職員数については増加傾向にあるものの、高齢化や看護ニーズの多様化等から、引き続き、看護人材の確保が求められています。そのため、平成28年10月に策定された神奈川県地域医療構想や国による看護職員需給見直し、県内の看護師養成施設の状況(新設・定員増)等を踏まえながら、看護師確保対策を実施する必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	H29年度:市立看護短期大学について、医療の高度化等への的確な対応や、地域包括ケアシステムに資する看護師を養成するため、令和4年4月の開学に向けて4年制大学化することとしました。川崎看護専門学校について、運営法人である川崎市看護師養成確保事業団への補助金を、原則令和2年度をもって終了することとしました。 H28年度:看護師充足対策事業について、「看護の日体験」を「一日看護体験」に統合し、補助総額を削減しました。 H22年度:修学資金について、返還債務の免除条件を変更し、利用者の利便性の向上を図りました。 H20年度:院内保育運営費補助事業について、補助金の算定基準額の見直し(運営費基準の引下げ及び24時間・病児保育基準の引上げ)を行いました。 H18年度:看護師等養成所運営費補助事業について、補助金額の見直し(引下げ)を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢化に伴い増大する医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すには、それを支える看護師等医療従事者の確保・養成が重要になります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市内看護師養成施設卒業生の市内医療施設への就職、看護師等修学資金被貸与者の市内就労継続及び院内保育事業による離職防止により、資質の高い看護人材の市内医療施設への確保・定着が図られました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	看護師養成施設や病院内保育所の補助事業については、民間の活用によるコスト削減は難しいと考えられますが、手法等を見直すことにより効率性を上げることができる可能性はあります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市内養成施設に対する運営支援、看護師等修学資金の貸与及び病院内保育所に対する運営支援に取り組むことにより、資質の高い看護人材の市内医療施設への確保・定着に寄与することで、施策に貢献することができました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	10601060	救急活動事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	843300	消防局警防部救急課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱											
総合計画と連携する計画等	自殺対策総合推進計画,かわさき保健医療プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化			12 救急隊の適正配置や救急車の適正利用に向けた取組の推進								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	48,840	47,261	48,840	49,174	48,311	48,840	48,445	48,840		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0		
		その他特財	3,311	—	3,311	3,442	—	3,311	5,069	3,311		
		一般財源	45,529	—	45,529	45,732	—	45,529	43,376	45,529		
	人件費 [※] B	2,763,422	2,763,422	2,730,614	2,730,614	2,730,614	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	2,812,262	2,810,683	2,779,454	2,779,788	2,778,925	48,840	48,445	0	48,840	0	0
	人工(単位:人)	326.26		321.4								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	市民の健康を守る
	施策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	救急車の適正利用や市民の応急手当に関する知識及び技術の習得などにより、救命効果の向上を図ることを目的とします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	傷病者の緊急性や医療機関受診の必要性等について市民自らの判断を助けるツールとして、市のホームページに公開している救急受診ガイドを継続するとともに、リーフレット等により広く市民に対し広報を行います。市民救命士の養成については、広く市民に対し救命講習の機会を提供するため、民間への全部委託を継続します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①救急受診ガイド等を活用した救急車の適正利用の推進による救急需要対策の継続実施 ②民間への全部委託による市民救命士の養成の継続実施(養成数:10,000人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①救急受診ガイド等の活用については、各種イベントや防災訓練などで広報を行い、救急車の適正利用の推進を継続しました。 ②市民救命士の養成については、民間への全部委託の実施に伴う検証を行い各種イベントや防災訓練などで啓発活動を行いました。受講者は6,770人で目標には達していないため、各種団体への案内を更に強化し目標達成に向け啓発活動を継続します。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	市民救命士の養成数	目標	10,000以上	10,000以上	10,000以上	10,000以上	人
		説明 応急手当の知識・技術を習得した市民救命士の数	実績	7,184	6,770	—	—	
2	説明		目標					
			実績			—	—	
3	説明		目標					
			実績			—	—	
4	説明		目標					
			実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	全部委託した救急講習について、今後も高齢化の進展に伴う人口構造の変化や在宅介護の増加等により、市民等の救急講習の需要が高まることが考えられることから、より多くの市民が受講できる体制を引き続き維持していく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 民間への全部委託を開始 H28年度: 民間への委託割合を3割から7割へ拡大 H27年度: 民間への一部委託を開始 H26年度: 民間への委託化に向けての協議を実施し、平成29年度に全部委託することが決定

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	一般公募及び団体からの依頼による救急講習のそれぞれについて、昨年度実績を下回ったことからニーズは減少したものの、市民の救命への理解と対応力を向上するために、引き続き事業を継続する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	パイスタンダーによる応急手当の実績は増加しており、成果は上がっていると考えます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	講習内容や講習時期、会場等について、引き続き精査を行い質の向上に取り組んでまいります。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 B	目標値を達成することはできなかったものの、市民救命士を新たに6,770人養成することができ、市民の応急手当に関する知識及び技術の習得などにつながっているため、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	10601070	救急隊整備事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	843300	消防局警防部救急課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 消防法、消防組織法、消防力の整備指針											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、かわさき保健医療プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化			12 救急隊の適正配置や救急車の適正利用に向けた取組の推進								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	—	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0	—	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0	—	0
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	0	—	0
	人件費* B	7,623	7,623	40,441	40,441	40,441	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	7,623	7,623	40,441	40,441	40,441	0	0	0	0	0	0
	人工(単位:人)	0.9		4.76								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	市民の健康を守る
	施策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	救急隊	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	救急隊を適正に配置し、救急車の現場到着時間の維持・短縮による救命効果の向上を図ることを目的とします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	救急隊の増隊に合わせた新規職員の採用や施設の改築に係る検討及び人口動態を踏まえた効率的・効果的な救急体制の整備に向けた取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①救急需要の高まりに合わせた効率的・効果的な救急隊の配置に向けた調査・検討の実施 ②人口動態や王禅寺救急隊の増隊効果を踏まえた検証の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①救急需要の高まりに合わせた効率的・効果的な救急隊の配置に向けた調査・検討の実施については、令和2年度以降の救急隊の適正配置について検討を行いました。 ②人口動態や平成30年度に増隊した王禅寺救急隊の増隊効果を踏まえた検証を継続して実施するとともに、宿河原救急隊の増隊に向けたデータ収集等を行い、適正な出場区分を設定しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	救急件数	目標	—	—	—	—	件
	説明 年間の救急出件数 (実績管理のための参考指標のため、目標値を設定していません。)	実績	72,854	75,513	—	—	
2 成果指標	救急車の現場到着時間	目標	8.4	8.4	8.4	8.4	分
	説明 119番通報の覚知から、救急隊が現場到着するまでの時間	実績	8.4	8.6	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	高齢化の進展に伴う人口構造の変化、在宅介護や単身世帯割合の増加等により、救急件数は平成20年から平成30年までの10年間で約17,522件増加しており、今後も更に救急需要の高まりが見込まれることから、救急隊の適正配置などを行い、救急搬送時間の短縮に向けた取組が求められます。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 救急隊の出場状況や救急件数の抑制に係る救急需要対策等、多角的に分析し、救急隊増隊について関係部局と継続して協議を行い令和2年度に1隊の増隊が認められました。 H28年度: 救急隊の出場状況や救急件数の抑制に係る救急需要対策等、多角的に分析し、救急隊増隊について関係部局と継続して協議を行いました。 H27年度: 救急隊の出場状況や救急件数の抑制に係る救急需要対策等、多角的に分析し、救急隊増隊について関係部局と協議を行い、平成30年度に1隊の増隊が認められました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市における救急需要は増加傾向にあり、今後の人口ピークや高齢化率のピークに向けて更に増加するものと考えられることから、救急需要は益々増加するものと思われま。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	令和元年中の救急車の現場到着時間は、救急件数の増加が著しく8.6分となりましたが、主な効果が現れるのは令和2年度の増隊以降になると考えられます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	救急隊の業務については、消防法に基づく業務であること。また、救急隊の増隊に係る人員については、これまでの執行体制の見直しにより対応してきたため、今後の救急隊の適正配置等については人員的な余地はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	救急件数が約2,700件増加したにも関わらず、現場到着時間は昨年の8.4分とほぼ横ばいを維持したこと、また、覚知から医療機関までの時間は昨年は39.9分で、本年は40.3分と維持することができたことから一定の効果はあったものと考えられます。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 引き続き、王禅寺救急隊増隊の効果及び令和2年度運用開始となる宿原救急隊の増隊に係る効果の検証をするとともに、人口動態や高齢化等も加味した効率的かつ効果的な救急体制の構築に向けた取組の推進について検討していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10601080	事務事業名 救急救命士養成事業			政策体系別計画の記載 有								
担当	組織コード 843300	所属名 消防局警防部救急課											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービスの分類 —	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 救急救命士法												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略かわさき保健医療プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	73,587	71,142	59,888	59,079	56,094	59,690	58,882		59,690			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	73,587	—	59,888	59,079	—	59,690	58,882		59,690		
人件費※ B	8,131	8,131	8,156	8,156	8,156	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	81,718	79,273	68,044	67,235	64,250	59,690	58,882	0	59,690	0	0		
人工(単位:人)	0.96		0.96										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 市民の健康を守る
	施策 医療供給体制の充実・強化
	直接目標 いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	消防職員
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	救急救命士の常時乗車体制を確保するとともに、より高度な救命処置ができる認定救急救命士を養成することにより、救命効果の向上を図ることを目的とします。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	新規に救急救命士の資格習得に向け、養成施設に派遣させるとともに、高度な救命処置のできる認定救急救命士の養成を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①救急救命士の常時乗車体制の確保に向けた新規救急救命士の養成(養成数:7人) ②高度な救命処置が行える認定救急救命士の養成(養成数:年8人以上)
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①救急救命士の常時乗車体制の確保に向けて7名の新規救急救命士を養成しています。(3月8日国家試験) ②高度な救命処置が行える認定救急救命士等の養成については、当初目標を達成し12人を養成しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	常時乗車体制の運用に向けた新規救急救命士の養成数 説明 常時乗車体制の確保に向けて、新たに養成した救急救命士の人数(救急隊員に勤務している者の中から、救急救命士法にある一定期間の業務経験のある職員を養成施設にて養成します。)	目標	7	7	7	7	人
		実績	7	7	—	—	
2 活動指標	救急隊の増隊に向けた新規救急救命士の養成数 説明 救急隊の増隊に向けて、新たに養成した救急救命士の人数(救急隊員に勤務している者の中から、救急救命士法にある一定期間の業務経験のある職員を養成施設にて養成します。)	目標	6	0	0	0	人
		実績	6	0	—	—	
3 活動指標	認定救急救命士の養成数 説明 新たに養成した認定救急救命士の人数(救急救命士の有資格者の中から、高度な処置が行える認定を取得するため、医療機関等において養成します。)	目標	23以上	8以上	8以上	8以上	人
		実績	26	12	—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	高齢化の進展に伴う人口構造の変化、在宅介護や単身世帯割合の増加等により、救急件数は平成20年から平成30年までの10年間で17,522件増加しており、今後も更に救急需要の高まりが見込まれることから、救急救命士の常時乗車体制の確立やより高度な救急救命処置を行うことが出来る認定救急救命士を増やし、救命率の向上を達成する取組が求められます。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度、退職者等の状況を鑑みた、常時乗車体制の早期実現に向けた迅速化について検討し、関係機関と調整等を行いました。 (新規救急救命士の養成数 平成28年度以降年間5人→7人)

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	救急需要は増加傾向であり、救急現場において救急救命処置を実施する救急救命士は必要不可欠な存在であります。しかし、本市においては未だ救急救命士の充足率は100%に至っていない状況であることから、今後も継続的に救急救命士及び認定救急救命士の養成を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	平成28年度から、これまで年間5名の新規救急救命士の養成を年間7名に増員したため、救急救命士の常時乗車体制の確保に向けてその効果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	近郊の新規救急救命士養成施設の年間養成数には限りがあり、また本市単独で養成所を保有することは費用対効果の観点からも妥当ではありません。認定救命士の養成についても、教育できる医療機関に限りがあることから、これ以上の事業拡大は困難です。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	平成28年度から、これまで年間5名の新規救急救命士の養成を年間7名に増員したため、救急救命士の常時乗車体制の確保に向けてその効果は徐々に上がっており、医療供給体制の充実・強化に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10601090	市立看護短期大学の管理運営				無							
担当	組織コード	所属名											
	409930	市立看護短期大学事務局総務学生課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 教育基本法、学校教育法ほか												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン、情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	236,472	200,243	246,472	237,459	204,501	256,472	233,647		242,472			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	137,047	—	137,047	136,508	—	137,047	138,300		137,047		
		一般財源	99,425	—	109,425	100,951	—	119,425	95,347		105,425		
	人件費※ B	65,558	65,558	68,733	68,733	68,733	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	302,030	265,801	315,205	306,192	273,234	256,472	233,647	0	242,472	0	0	
	人工(単位:人)	7.74		8.09									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	市民の健康を守る
	施策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応できる資質の高い人材の育成のため、優秀な学生を確保するとともに、適切な教育を行います。また、育成した看護人材の市内医療機関への就職率の向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	① 本学の魅力を高める取組の充実・強化による優秀な学生の確保 ② 看護に関する高度の知識と技術の教授・研究による医療の高度化・専門化や多様化する看護ニーズに対応できる人材の育成	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 本学の魅力を高める取組の充実・強化、それらによる優秀な学生の確保 ② 看護に関する高度の知識と技術の教授・研究により、医療の高度化・専門化や多様化する看護ニーズに対応できる人材の育成 ③ 激変する社会情勢に対応するための本学の将来のあり方の検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ① 広報活動として、オープンキャンパス(2回)や入試相談会(3回)を開催し、併せて、学園祭において、本学の魅力を発信しました。今年度における本学一般選抜(入試)の受験倍率は、1.9倍でした。 ② 医療の高度化・専門化や多様なニーズに応えられる資質ある看護人材を育成しました。併せて、今年度、本学教員2名の研究が、新たに科研費事業として採択されました。また、本学学生の看護師国家試験現役合格率は93.2%、市内医療機関へ就職した本学卒業生の割合は58.9%でした。 ③ 本学の4年制看護大学への移行に向けた具体的な検討、準備等を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標 一般選抜の受験倍率	目標	2	2	2	—	倍
		実績	2.9	1.9	—	—	
2	成果指標 看護師国家試験の合格率	目標	100	100	100	100	%
		実績	93.5	93.2	—	—	
3	成果指標 市内医療機関への就職率	目標	59.1	59.1	59.1	61.9	%
		実績	54.5	58.9	—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国及び神奈川県で公表されました2025年における神奈川県の看護職員需給推計において、約1万8千～3万9千人の看護職員の不足が推計されています。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	3年間で看護師国家資格が取得できることから、本学に対するニーズはあるものの、一方、他の公立看護系短期大学は、すべて4年制大学へ移行し、本学は全国で唯一の公立の看護系短期大学となり、看護師を志す受験生のニーズは4年制大学へ確実に移行しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新入学生を確保し、3年生については、看護師国家資格の取得、本学の卒業、そして、市内医療機関における看護人材のニーズに応えることにより、市民サービスの向上に努めています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	法令の規定に基づき設置された短期大学ですが、様々な創意工夫を行うことにより、可能な限りの効率化を図ります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	看護人材を求める市立病院をはじめとする市内医療機関に対して、本学卒業生を送り出すことにより、市民への看護・医療サービスを提供するなど、本市施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	本学は令和5年3月末で閉学となりますが、今後も引き続き、学習意欲のある学生を確保し、医療の高度化・専門化や多様なニーズに応えられる資質ある看護人材を育成します。看護師資格の習得、市内医療機関への安定的な看護人材の供給等、市民サービスの向上を図ります。 また、平成31年3月の本学教員の不祥事を風化させることなく、服務規律の確保、再発防止の徹底、信頼の回復等に全力で取り組んでまいります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10601100	血液対策事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	408300	健康福祉局保健所医事・薬事課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律 川崎市血液対策センター条例 川崎市血液対策事業推進功労者表彰要綱												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	8,104	6,970	8,104	8,042	7,180	8,104	8,057		8,104			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	2,184	—	2,184	1,577	—	2,184	2,581		2,184		
		一般財源	5,920	—	5,920	6,465	—	5,920	5,476		5,920		
	人件費※ B	13,976	13,976	13,254	13,254	13,254	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	22,080	20,946	21,358	21,296	20,434	8,104	8,057	0	8,104	0	0	
	人工(単位:人)	1.65		1.56									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	市民の健康を守る
	施策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、献血ボランティア団体 等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	神奈川県献血推進計画に基づく川崎市献血確保目標の血液を確保し、安全な血液製剤の安定的な供給を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の規定に基づき、採血事業者が作成した献血受入れ計画の実施を確保するため、若年層への啓発活動、集団献血の啓発及び広報活動を行ってまいります。また、本市の血液対策事業の推進について多大な貢献をしたものに対し、表彰することにより、献血思想の普及を図ってまいります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①年4回の献血キャンペーン期間を中心とした啓発・広報活動 ②若年層への献血活動の実施 ③血液対策協議会の運営(年1回) ④血液対策事業推進功労者表彰	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①年4回の献血キャンペーン期間を中心とした啓発・広報活動を実施し、ポスター以外にも9,000個以上の啓発資材の配布をしました。 ②若年層への献血活動として、成人式や日本赤十字神奈川県血液センター及び川崎フロンターレと実施する献血推進イベントを実施しました。 ③血液対策協議会の運営をしました。(1回) ④血液対策事業推進功労者表彰を実施し、個人及び団体合計21件表彰しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	献血啓発ポスターの送付枚数	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	枚
	説明	実績	2,150	2,400	—	—	
2 成果指標	神奈川県献血推進計画に基づく川崎市献血確保目標	目標	90	90	90	90	%
	説明	実績	99.9	104.6	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	高齢化の進展により、全国的に将来の血液需要の逼迫が予測されており、企業等ボランティア団体による集団献血の推進や若年層における献血推進が課題になっています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度:小規模な集団献血を推進するための啓発活動を開始しました。 H23年度:若年層の献血協力を推進するため、献血を呼びかけるイベントを川崎フロンターレ及び日本赤十字社神奈川県赤十字血液センターとの3者主催開催を開始しました。 H21年度:継続的な集団献血推進を図るため、川崎市血液対策事業推進功労者表彰対象者の見直しを行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢化社会が進む中で、輸血用血液の需要は減らないまま献血者の減少が予想されることから、今後も血液の安定的な供給のため、献血が必要であり、神奈川県赤十字血液センター等と連携しながら献血の啓発に行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標も順調に達成しています。また、今後も輸血用血液は必要となることから継続的な啓発の必要があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	献血推進イベントを日本赤十字社及び川崎フロンターレと開催することでコストを抑えながら、大規模な献血の広報を行いました。血液対策協議会の活動の活性化及び多様化を図るとともに、協議会委員の協力、ボランティア団体等の各種団体の協力を得ることから、業務の改善が見込まれます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	献血の啓発をすることで、輸血用血液等の確保を支援することにより、医療供給体制の充実・強化に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 神奈川県、日本赤十字社、ボランティア団体等の各種団体と連携を図り、多種多様な献血啓発を実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)	市民の健康を守る	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	53.8%	62.4%	60.0%	
	②					
施策(3層)	施策コード	施策名				
	10602000	信頼される市立病院の運営				
担当	組織コード	所属名				
	832000	病院局経営企画室				
関係課	病院局総務部庶務課、川崎病院事務局庶務課、井田病院事務局庶務課					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市立病院は、高度・急性期医療や政策的医療、先進的医療機器の導入、地域医療を担う医療従事者の育成など、今まで担ってきた役割を引き続き果たしていくとともに、今後増加する医療需要を見据え的確に対応し、市民に医療を安定的かつ継続的に提供していく必要があります。 ●今後急速に進展する高齢化と人口増に伴う医療需要に対応するため、地域の医療機関や介護事業者とも連携しながら、地域包括ケアシステムや地域医療構想を踏まえた取組をより一層推進していく必要があります。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●三次救急を中心とした救急医療体制の強化など、今後の医療需要を見据えた川崎病院の医療機能再編整備の推進 ●川崎南部医療圏で初めてとなるPET-CTの導入など、がん診療機能等の強化・拡充 ●地域医療機関との連携、機能分担の推進や、地域包括ケアシステム・地域医療構想を踏まえた取組の推進 ●安定的かつ継続的な医療提供体制づくりの推進 					
直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
成果指標	実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
		2期策定時						
1	入院患者満足度	87.5 (H27)	目標値(a)	88.9	89.4	90	90	%
		76.6 (H28)	実績値(b)	87.3	89.9	-	-	
	指標の説明	市立病院で実施している入院患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足(5段階のうち、満足(満足+やや満足)と回答した人の割合(市立3病院の平均値)	達成率(b/a/e)	98.2%	100.6%	-	-	↗
			指標達成度	c	a	-	-	増減
2	外来患者満足度	77.6 (H27)	目標値(a)	80.2	81.1	82	82	%
		76.8 (H28)	実績値(b)	77.4	77.2	-	-	
	指標の説明	市立病院で実施している外来患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足(5段階のうち、満足(満足+やや満足)と回答した人の割合(市立3病院の平均値)	達成率(b/a/e)	96.5%	95.2%	-	-	↗
			指標達成度	c	c	-	-	増減
3	病床利用率(一般病棟)	72.9 (H26)	目標値(a)	83	83	83	83	%
		76.5 (H28)	実績値(b)	79.9	79.2	-	-	
	指標の説明	病院のベッドの利用状況の割合(市立3病院の平均値)	達成率(b/a/e)	96.3%	95.4%	-	-	↗
		入院延患者数/年間の許可病床数(入院延患者数の受入最大値)×100(%)	指標達成度	b	b	-	-	増減
4	救急患者受入数	49,873 (H26)	目標値(a)	51,200	51,600	52,000	52,000	人
		48,835 (H28)	実績値(b)	45,144	44,628	-	-	
	指標の説明	夜間や休日等の診療時間外に診察等を受けた患者数及び診療時間内に救急車で搬送された患者数の合計(市立3病院の合計値)	達成率(b/a/e)	88.2%	86.5%	-	-	↗
			指標達成度	c	c	-	-	増減
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	経常収支比率(川崎病院)	病院本来の医療活動のほか、医療外活動も加えた経営状況を示す指標で、比率が大きいほど、経営状態が良好であることを表す。次の計算式により算出する。 (%) = (医療収益 + 医療外収益) / (医療費用 + 医療外費用) × 100	実績	103.3	101.3	-	-	%
				95.5	96.7	-	-	%
2	経常収支比率(井田病院)	病院本来の医療活動のほか、医療外活動も加えた経営状況を示す指標で、比率が大きいほど、経営状態が良好であることを表す。次の計算式により算出する。 (%) = (医療収益 + 医療外収益) / (医療費用 + 医療外費用) × 100	実績	103.3	101.3	-	-	%
				95.5	96.7	-	-	%
定性的な成果(取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●川崎病院は、小児科初期救急患者を受け入れる南部小児急病センターや、重篤な救急患者の診療に当たる救命救急センターを運営し、「断らない救急医療」を掲げ、救急医の安定的な確保に取り組んだ結果、重篤な救急搬送患者については、ほぼ断ることなく受け入れました。 ●井田病院は、地域ががん診療連携拠点病院として、緩和ケア医療や在宅医との24時間連携など、地域のがん医療水準の向上に貢献するとともに、病院と在宅との円滑な橋渡しを目的とする「地域包括ケア病棟」において、入院患者の在宅復帰に向けたリハビリテーション医療の強化や療養指導を行いました。また、緊急時における後方病床として地域の在宅医をサポートする「在宅療養後方支援病院」の届出を行うなど、円滑な在宅復帰に向けた取組により、地域包括ケアシステムの推進に寄与しました。 ●多摩病院は、救急告示病院として、川崎北部保健医療圏において小児救急医療も含めた24時間体制の救急医療を安定的に提供したことにより、地域における救急医療体制の確保に寄与しました。 						

<p>指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</p>	<p>●患者満足度に関する指標については、入院では、食材や献立の見直し、盛り付けや食器など見た目の工夫、行事や季節に合わせた献立作り、新しい調理器の導入などの改善に努めた結果、食事の満足度などが向上し、目標を達成しました。しかし、外来では、待ち時間の改善などが課題となっていることから、待ち時間そのものを短縮する取組に加え、待ち時間を有効に過ごすための取組も強化する必要があります。</p> <p>●「病床利用率」については、救急患者の積極的な受入や、地域医療連携の強化等の取組を推進してきたものの、令和元年度においては、川崎病院の一部診療科における医師数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響で入院患者数が減少したことなどから、目標値を達成できませんでした。</p> <p>●「救急患者受入数」については、目標値を達成できませんでした。これは、近隣医療機関の救急医療体制の強化に伴い、市立病院への救急受入要請数が減少傾向にあることや新型コロナウイルス感染症に伴う患者の受診控えにより、自力での救急受診が減少したことなどが、原因と考えています。一方で、救命救急センターを有する川崎病院においては、重症患者の救急搬送はほぼ断ることなく受入れており、市の基幹病院としての役割を果たすことができている。</p>
---	--

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
H30年度									
R1年度(決算額は見込)									
R2年度									
R3年度									
1	10602010	施設管理・運営	高度・特殊・急性期医療、救急医療を中心に、小児から成人・高齢者・妊産婦等の医療を提供するとともに、精神科救急医療の基幹病院として精神科救急患者(二次、三次)の受入を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●三次救急において高い応需率を維持(H30:98.6%、R1:97.4%) ●精神科救急医療の安定的な提供(精神保健指定医 H30:3人、R1:3人、精神科救急患者受入数 H30:25人、R1:17人) ●地域医療支援病院の運営と連携の推進(紹介率 H30:68.7%、R1:71.3%、逆紹介率 H30:79.8%、R1:92.5%) ●手術支援ロボットやPET-CTを活用したがん手術・診断の質の向上など、がん診療の充実(がん登録数 H30:1,519件、R1:1,650件 PET-CTの運用件数 H30:590件、R1:814件) ●災害拠点病院として災害派遣医療チームの体制を強化(市DMAT隊員数 H30:46人、R1:46人) 	9,870,753	9,473,771	3	A	III
					10,098,991	9,849,245	3	A	III
					11,165,875	-	-	-	-
					10,850,681	-	-	-	-
2	10602020	施設管理・運営	南部地域の中核病院・地域がん診療連携拠点病院として、増大するがん等の成人疾患医療、救急医療、緩和ケア医療を担うほか、市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者への透析の対応も行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●手術支援ロボットを活用したがん手術の質の向上など、がん診療の充実(がん登録数 H30:1,296件、R1:1,343件) ●患者やその家族に対し、外来・入院・在宅と切れ目のない緩和ケアを提供(緩和ケア患者受入数 H30:474人、R1:538人) ●多職種連携による地域包括ケア病棟の円滑な活用(地域包括ケア病棟稼働率 H30:83.6%、R1:82.8%) ●地域医療機関との連携による機能分化の推進(紹介患者数 H30:6,687人、R1:6,589人) ●身近な病気に関わるテーマを専門の医師等がわかりやすく解説する市民公開講座や、町内会への出張講座を開催(開催数 H30:13回、R1:13回) 	5,130,056	4,514,508	3	B	III
					4,729,336	4,865,035	3	A	III
					4,968,798	-	-	-	-
					4,989,113	-	-	-	-
3	10602030	施設管理・運営	指定管理者制度を導入し、民間活力を活かした効果的かつ効率的な病院運営を行います。基本的医療機能として、救急医療、小児救急医療、災害時医療を中心に、小児から成人、高齢者・妊産婦等への医療の提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者との定期的な打合せ(原則月3回以上)及び市立病院運営委員会における審議とモニター会議を通じた意見聴取を実施し、適切に病院運営を推進(開催回数 H30:4回、R1:3回) ●24時間365日の救急医療、小児救急医療等を実施し、良質な医療を安定的に提供(救急患者受入数 H30:13,023人、R1:13,256人) ●軽易工事、建設改良工事等により長寿命化に向けた適切な施設維持を実施するとともに、平成30年度は体外衝撃波結石破砕装置や白内障手術装置等、令和元年度は超音波診断装置等を更新するなど、医療需要に基づいた的確な医療機器更新を推進 	827,660	762,946	3	A	I
					865,877	870,309	3	A	I
					828,632	-	-	-	-
					866,807	-	-	-	-
4	10602040	その他	効果的な広報活動、柔軟な採用選考、多様な任用制度の活用等により、採用困難職種である医師、看護師等の確保に取り組みとともに、局人材育成計画に基づき、各種研修の充実、受講支援等を行い、職員の人材育成と能力開発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●民間主催の就職説明会への参加(出展数 H30:17回、R1:14回)や、年6回の採用選考の実施等により、採用困難職種である看護師等を確保 ●局人材育成計画に基づき、人事評価の研修や認定看護師研修の実施や受講支援を行い、認定看護師を確保(H30:48人、R1:49人) 	0	0	3	A	I
					33,616	0	3	A	I
					34,190	-	-	-	-
					0	-	-	-	-
5	10602050	その他	病院経営の改善に向けて、中期経営計画の策定や進捗管理、企画・立案や経営分析、諸統計の作成、諸課題の調整のほか、情報管理などを行い、病院事業の経営健全化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市立病院中期経営計画に基づく取組状況について外部評価を実施 ●高額医療機器の購入と保守契約の合併入れにより、複数年のトータルコストでの競争を導入 	282,792	151,272	3	B	II
					322,122	191,002	4	B	II
					287,636	-	-	-	-
					263,281	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<p>A. 順調に推移している (目標達成している)</p> <p>B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)</p> <p>C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	B	<p>●配下の事務事業のうち、「経営健全化推進事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少や、高額薬剤の増加による薬品費の増加、川崎病院の内科医師の減少などにより、経常収支比率は井田病院において改善が図られたものの、両病院ともに目標を達成できませんでした。その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに進捗しています。</p> <p>●外来患者満足度や救急患者受入数などの成果指標が目標値達成に至らなかったものの、入院患者満足度は目標を達成することができており、また、市立病院として地域に必要な医療の継続的かつ安定的な提供に努めた結果、川崎病院における高い三次救急応需率の維持や、井田病院における在宅復帰支援の取組強化により地域包括ケアシステムの推進に寄与しています。</p>

5 今後の方向性

	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
<p>今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)</p>	<p>I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)</p>	<p style="text-align: center;">II</p>	<p>●事業の構成については、概ね効果的な構成であり、引き続き事業を継続して進めていきます。</p> <p>●「経営健全化推進事業」については、高額薬剤の増加による薬品費の増加などが課題となっていることから、値引き交渉アドバイザーの活用等による納入価の引下げなど、経費節減の取組を進めるとともに、医師をはじめとする医療従事者の安定的な確保と新たな診療報酬加算の取得など、収入確保に向けた取組を進め、収支の改善を図っていきます。</p> <p>●成果指標である「外来患者満足度」については、待ち時間の改善などが課題となっていることから、待ち時間そのものを短縮する取組に加え、待ち時間を有効に過ごすための取組も併せて強化していきます。</p> <p>●また、これらの目標値の達成状況については、市立病院運営委員会において、「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」の取組状況の進捗管理・点検・評価を行うとともに、外部委員からも意見をいただくなどして、改善に向けて取り組みます。 (市立病院の責務として、新型コロナウイルス感染症対策の神奈川モデルにおける役割を果たすとともに、早期の経営状況の回復を図り、市民に必要な医療をしっかりと提供していきます。)</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10602010	川崎病院の運営				有							
担当	組織コード	所属名											
	833110	川崎病院事務局庶務課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市病院事業の設置等に関する条例												
総合計画と連携する計画等	国土強靱化地域計画, まち・ひと・しごと創生総合戦略, かわさき保健医療プラン, 市立病院中期経営計画, 情報化推進プラン, 男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(10)公営企業の経営改善			11 川崎病院におけるスマート化の推進									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	9,870,753	9,473,771	10,530,862	10,098,991	9,849,245	10,655,113	11,165,875		10,850,681			
	財源内訳	国庫支出金	1	—	1	1	—	1	1		1		
		市債	638,000	—	1,238,000	771,000	—	1,286,000	1,940,262		1,481,000		
		その他特財	8,458,377	—	8,554,168	8,588,370	—	8,630,419	8,486,872		8,630,987		
		一般財源	774,375	—	738,693	739,620	—	738,693	738,740		738,693		
人件費※ B	6,064,520	6,064,520	6,043,205	6,043,205	6,043,205	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	15,935,273	15,538,291	16,574,067	16,142,196	15,892,450	10,655,113	11,165,875	0	10,850,681	0	0		
人工(単位:人)	716		711.3										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	市民の健康を守る
	施策	信頼される市立病院の運営
	直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・患者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	誰もが安全・安心な医療サービスを安定的かつ継続的に受けられるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	高度・特殊・急性期医療、救急医療を中心に、小児から成人・高齢者・妊産婦等の医療を提供するとともに、精神科救急医療の基幹病院として精神科救急患者(二次、三次)の受入を行います。また、市内唯一の感染症病床における二類感染症患者の受入、災害拠点病院としての役割を担うほか、臨床研修指定病院として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上にも寄与しています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①医療機能再編整備に向けた基本設計 ②救命救急センターの運営と効率的な受入体制整備の推進(救急患者受入数:29,800人以上) ③再編整備と運動したスマート化の推進(防災機能強化・中長期保全・省エネ改修) ④精神科救急医療の安定的な提供(精神保健指定医数:3人以上) ⑤地域医療支援病院の運営と連携の推進(紹介率:50%以上、逆紹介率:70%以上) ⑥がん診療連携指定病院の運営と機能の強化(がん登録数(報告値):1,320件以上) ⑦がん検診の充実 ⑧PET-CTの運用(運用件数1,000件) ⑨がん相談支援センター等のがん診療連携指定病院機能の安定的運営(がん相談件数:300人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①③医療機能再編整備基本計画に基づき、救命救急センター棟の新築及び既存棟の改修に係る設計に着手するとともに、エネルギー棟・給水ポンプ棟の新築については、エネルギーサービス事業者を選定し設計に着手しました。 ②救命救急センターの運営と効率的な受入体制整備の推進については、重症患者の搬送はほぼ断ることなく受入れ、市の基幹病院としての役割を果たしました。(三次救急応需率:97.4%)しかし、救急要請件数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響などにより救急患者受入数の目標値は達成できませんでした。(救急患者受入数:24,527人) ④精神科救急医療の安定的な提供のため、精神保健指定医数3人を維持しました。 ⑤地域医療支援病院の運営と連携の推進については、地域医療連携の会の開催や診療所等への訪問、正面玄関入り口に地域医療機関(連携登録医)が検索できるデジタルサイネージの設置などにより、地域の医療機関との関係強化に取り組みました。また、地域医療支援病院として、紹介・逆紹介による地域医療連携を推進しました。(紹介率:71.3%、逆紹介率:92.5%) ⑥がん診療連携指定病院の運営と機能の強化については、地域連携クリティカルパスの運用を行い、地域のクリニックと連携したがん診療を推進しました。また、各種指定基準について確認し、維持に努めました。(がん登録数(報告値):1,650件) ⑦がん検診については、胃がん内視鏡検診(週52棟)を維持しました。また、広報を強化するとともに市民公開講座を通して啓発を行いました。 ⑧PET-CTの運用については、病院訪問や地域の医療機関への広報強化などによる共同利用の推進に努めました。しかしながら共同利用が想定を下回ったため、利用実績は増加したものの、目標に達しませんでした。予約の取りやすさなど利便性の向上を図るとともに、引き続き近隣の病院への説明を行い、共同利用の促進に努めます。(運用件数:814件) ⑨がん相談については、外来との連携や信頼できる情報提供により、その人らしい治療選択ができるよう支援を行うとともに、毎月がん患者サロンを開催し、語り合いの場を設けることで、悩みや不安の軽減などにつながるよう取り組みました。(がん相談件数:556人)	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	市民公開講座開催数	目標	6	6	6	6	回
		説明	市民の健康増進や医療・介護知識の習得などを目的とした、市民向け公開講座の開催回数	実績	9	7	—	
2	活動指標	災害派遣医療チームの隊員数(市DMAT)	目標	30	30	30	30	人
		説明	災害派遣医療チームの在籍隊員数(研修修了者)	実績	46	46	—	
3	成果指標	入院患者満足度	目標	88	88.5	89.3	89.3	%
		説明	市立病院で実施している入院患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足との5段階のうち、満足(満足+やや満足)と回答した人の割合	実績	86.6	90.1	—	
4	成果指標	外来患者満足度	目標	78.8	80.2	81.7	81.7	%
		説明	市立病院で実施している外来患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足との5段階のうち、満足(満足+やや満足)と回答した人の割合	実績	76.2	68	—	
5	成果指標	紹介患者数	目標	12,000	12,100	12,200	12,300	人
		説明	地域の他の医療機関から紹介されて川崎病院を受診した患者数	実績	12,305	11,772	—	
6	成果指標	三次救急応需率	目標	97.9	98.1	98.1	98.1	%
		説明	救急自動車により搬送される3次救急患者の応需率(受入件数/受入要請数)	実績	98.6	97.4	—	
7	成果指標	精神科救急患者受入数(二次・三次救急)	目標	28	28	29	29	人
		説明	精神科救急医療体制により受入れた患者数	実績	25	17	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	社会保障制度改革が進められる中、医療分野においては、患者ニーズに応じた病院・病床機能の役割分担や、医療機関間、医療と介護の間の連携を通じた、より効果的・効率的な医療提供体制の構築が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度: 駐車場を貸し付け方式により民営化しました。 H29年度: 川崎市立川崎病院医療機能再編整備基本計画を策定し、拡充する機能、規模、配置など計画をとりまとめました。 H28年度: 川崎市立川崎病院医療機能再編整備基本構想を策定し、医療機能再編整備の基本的な考え方をとりまとめました。 H27年度: 川崎市立病院中期経営計画2016-2020を策定し、計画期間内(H28-R2)における経営形態の現状維持等を確認するとともに、医療機能再編整備の検討を進めることとしました。 H26年度: 市立川崎病院におけるスマート化の基本方針を策定し、今後の医療需要の増加に対応する医療機能再編整備の検討を進めることとしました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	外来患者満足度は目標を達成できなかったものの、入院患者満足度は昨年度よりも向上し、目標を達成することができました。また、三次救急応需率は97.4%となり、ほぼ断ることなく受け入れており、市の基幹病院としての役割を果たしました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	【民間の活用】令和4年度導入予定のエネルギーサービスにおいて、民間ノウハウを活用したサービスの導入により、設計・施工・管理・光熱水費等のコストの削減が期待できます。 【事業手法等の見直し・質の向上】今年度から、清掃業務仕様を見直しするなど、経費の削減を図りました。引き続き、より一層の効率化・質の向上が図られる可能性はあります。		

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立病院に求められる政策的医療を継続し、安定的に運営していくとともに、地域医療支援病院、がん診療連携指定病院としての役割を果たすため、さらに機能を充実していきます。今後も、継続的に医療機関訪問等を実施し、病院・診療所との連携を進め、広報等を通して、紹介・逆紹介や地域におけるPET-CTの共同利用を推進していきます。 ・患者満足度については、休憩できる場所についての要望が多いことから、外来の休憩スペースの環境整備に取り組み、快適性の向上を図ります。 ・リハビリテーションの医療ニーズに応えるために必要となる療法士の体制を更に強化し、入院患者に対するリハビリテーションの早期介入と充実を図ることで、早期回復や円滑な在宅復帰を支援します。 ・超高齢社会に向けた医療機能の強化・拡充など、医療機能再編整備を着実に推進し、実施設計に着手していきます。 <p>(「神奈川モデル」における「高度医療機関」及び「重点医療機関」として、新型コロナウイルス感染症の重症患者及び中等症患者の受入れを適切に行います。また、各種検診の受入れやイベント等について、感染拡大防止のための休止や延期等も含め、状況に応じて適切に対応します。)</p>	
	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10602020	井田病院の運営				有							
担当	組織コード	所属名											
	835110	井田病院事務局庶務課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	施設の管理・運営	—									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市病院事業の設置等に関する条例												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,かわさき保健医療プラン,市立病院中期経営計画,情報化推進プラン,男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	5,130,056	4,514,508	4,724,959	4,729,336	4,865,035	4,989,114	4,968,798		4,989,113			
	財源内訳	国庫支出金	1	—	1	1	—	1	1		1		
		市債	518,000	—	116,000	356,000	—	341,000	292,038		341,000		
		その他特財	4,128,046	—	4,161,292	3,924,143	—	4,200,447	4,228,792		4,200,446		
		一般財源	484,009	—	447,666	449,192	—	447,666	447,967		447,666		
	人件費* B	3,982,425	3,982,425	4,102,124	4,102,124	4,102,124	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	9,112,481	8,496,933	8,827,083	8,831,460	8,967,159	4,989,114	4,968,798	0	4,989,113	0	0	
	人工(単位:人)	470.18		482.83									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	市民の健康を守る
	施策	信頼される市立病院の運営
	直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・患者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	誰もが安全・安心な医療サービスを安定的かつ継続的に受けられるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	南部地域の中核病院・地域がん診療連携拠点病院として、増大するがん等の成人疾患医療、救急医療、緩和ケア医療を担うほか、市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者への透析の対応も行っていきます。また、臨床研修指定病院等として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上にも寄与しています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①救急医療の充実に向けた取組の推進(救急患者受入数:9,100人以上) ②手術支援ロボット、内視鏡下治療、化学療法の実施によるがん診療の推進(がん登録数(報告値):1,262件以上) ③がん検診及び人間ドックの充実 ④緩和ケアの継続的な提供(緩和ケア患者受入数:510人以上) ⑤川崎病院とのがん診療に関わる連携強化 ⑥地域包括ケア病棟の活用と、回復期機能の充実(地域包括ケア病棟稼働率:85%以上) ⑦地域医療機関との連携による機能分化の推進 ⑧在宅復帰・在宅療養支援の充実(訪問診療件数:1,690人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑨斜面防護等工事の完成【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①救急医療の充実に向けた取組については、救急センターの体制を強化するとともに、円滑な救急搬送に向けて消防との情報交換を密に行うなど取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、救急患者受入数は昨年度を下回りました。(救急患者受入数:6,845人) ②がん診療については、婦人科での子宮がん等の手術を再開し、充実にも努めました。(がん登録数(報告値):1,343件) ③がん検診及び人間ドックの拡充については、市民公開講座(5回)や出前講座(8回)によるがん検診の啓発活動や企業等からの各種健診の受入れ強化に取り組みました。 ④緩和ケアの継続的な提供については、患者やその家族に対し、外来・入院・在宅と切れ目のない緩和ケアを提供しました。(緩和ケア患者受入数:538人) ⑤川崎病院とのがん診療に関わる連携については、川崎病院にあるPET-CTの共同利用など、市立病院間での連携を促進し、充実にも努めました。 ⑥地域包括ケア病棟の活用では、院内外からの患者受入について、毎週多職種による調整会議を実施しながら病床運用を行いました。また、患者の日常生活のリズムを活性化するとともに、退院に向けた取組として、生活機能の向上などを目的とした院内デイサービスを開始するなど回復期機能の充実を図りました。(地域包括ケア病棟稼働率:82.8%) ⑦地域医療機関との連携による機能分化の推進については、地域連携の会の開催やクリニック訪問等により地域の医療機関と顔の見える関係作りを進めたほか、今年度新たに土曜日午前中からかかりつけ医からの電話予約の受付を開始し、更なる地域医療連携の推進に取り組みました。また、9月に厚生労働省から「2025年に向けて役割・機能の再検証を行うことが必要な公立・公的医療機関」として井田病院がリストアップされましたが、再検証の結果、今後も医療需要の増加が見込まれる中、井田病院は地域に根差して必要な医療を提供しており、地域の中核病院として重要な役割を担っていることから、現状の機能を維持することとし、川崎地域地域医療構想調整会議において合意を得ました。 ⑧在宅復帰・在宅療養支援の充実については、在宅療養後方支援病院の届出を行い、医療依存度の高い患者に対し、在宅診療、訪問看護を行うとともに、近隣医療機関や訪問看護ステーション等との機能別の役割を重視して更なる連携に取り組みました。また、外来・病棟・退院調整看護師等が連携し、退院前後の訪問を効果的に行いながら、円滑な退院調整・退院支援に取り組みました。(訪問診療件数:1,072人) ⑨斜面防護等整備工事が完成しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	市民公開講座等開催数	目標	12	12	12	12	回
		説明	実績	13	13	—	—	
2	活動指標	がんサロン開催数	目標	22	22	22	22	回
		説明	実績	23	20	—	—	
3	成果指標	入院患者満足度	目標	90.7	91	91.3	91.3	%
		説明	実績	90.5	93.1	—	—	
4	成果指標	外来患者満足度	目標	82	82.3	82.6	82.6	%
		説明	実績	82.4	84.4	—	—	
5	成果指標	紹介患者数	目標	6,230	6,350	6,470	6,590	人
		説明	実績	6,687	6,589	—	—	
6	成果指標	内視鏡治療件数	目標	703	711	720	720	件
		説明	実績	745	758	—	—	

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		社会保障制度改革が進められる中、医療分野においては、患者ニーズに応じた病院・病床機能の役割分担や、医療機関間、医療と介護の間の連携を通じた、より効果的・効率的な医療提供体制の構築が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施（直近） R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度：駐車場を貸し付け方式により民営化し、有料化しました。 H29年度：効率的な診療体制を構築するため、井田病院の脳神経外科及び呼吸器外科の医師を川崎病院に集約しました。井田病院では、川崎病院との兼務体制により、外来診療を継続することしました。 H27年度：H28年度からR2年度までを計画期間とする中期経営計画を策定し、計画期間内における経営形態の現状維持等を確認しました。 H26年度：新棟の全面開院に合わせた強化をしました。（救急センター、内視鏡センター、化学療法センターなど） H24年度：新棟の一部開院に合わせた医療機能の強化をしました。（病棟機能の全面移転による病床再編、外来スペースの集約） H21年度：再編整備計画の策定による医療機能の見直しをしました。（工事期間における計画）	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
評価の理由		【市民のニーズ】高齢社会の進展に伴い、今後ますます医療需要が高まることが予想されています。 【市が実施する必要性】公立病院として、引き続き救急医療、結核医療等の政策的医療、不採算医療を担っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	患者満足度については、例年高水準で推移しており、目標値も高く設定している中で、入院患者満足度、外来患者満足度ともに目標達成となりました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由		今年度から、窓口会計等医事業務と電話交換業務を統合するなど、経費の削減を図りましたが、さらなる民間活用や事業手法の見直し等により、コストの削減や患者サービスの向上を図ることができる可能性はあります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	成果指標である入院患者満足度、外来患者満足度はともに目標を達成しています。また、救急医療や結核医療、新型コロナウイルス感染症対応など、公立病院として求められる政策的医療を継続的に提供するとともに、緩和ケアをはじめとしたがん診療や地域包括ケア病棟の運営、在宅療養後方支援病院の届出など、地域のニーズを踏まえた医療を提供しました。さらに、市民公開講座やがんサロンの開催、医療従事者を対象とした症例検討会、放射線・化学療法研修会、緩和ケア研修会、在宅・緩和ケア症例検討会、地域連携・相互交流学习会の開催などにより、地域の医療水準の向上に寄与しており、施策に対して貢献しています。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III ・引き続き公立病院として、市民に信頼される医療を提供するとともに、患者満足度については、総合満足度への影響度の高い「院内の設備」や「待ち時間(外来)」「交通アクセス」等の項目での取組を重点的に検討し、高水準の維持に努めます。 ・紹介患者数については、クリニック訪問や地域の医療従事者を対象とした研修会等を継続的に実施することにより、地域の医療従事者との顔の見える関係の構築に努めます。 ・地域包括ケア病床をはじめとした増加するリハビリテーションの医療ニーズに対応するため、必要となる療法士の体制をさらに強化し、入院患者に対するリハビリテーションの早期介入と充実を図ることで、早期回復や円滑な在宅復帰を支援します。 (「神奈川モデル」における「重点医療機関」として、新型コロナウイルス感染症の中等症患者の受入れを適切に行います。また、各種検診の受入れやイベント等について、感染拡大防止のための休止や延期等も含め、状況に応じて適切に対応します。)
	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10602030	多摩病院の運営管理				有							
担当	組織コード	所属名											
	832000	病院局経営企画室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成17年度	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市病院事業の設置等に関する条例												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、かわさき保健医療プラン、市立病院中期経営計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(10)公営企業の経営改善			9 多摩病院の効率的な運営									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	827,660	762,946	839,726	865,877	870,309	856,806	828,632		866,807		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	137,000	—	150,000	173,000	—	166,000	146,700		176,000		
		その他特財	180,341	—	179,828	181,734	—	180,908	174,270		180,909		
		一般財源	510,319	—	509,898	511,143	—	509,898	507,662		509,898		
人件費※ B	15,670	15,670	15,548	15,548	15,548	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	843,330	778,616	855,274	881,425	885,857	856,806	828,632	0	866,807	0	0		
人工(単位:人)	1.85		1.83										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 市民の健康を守る 施策 信頼される市立病院の運営 直接目標 誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・患者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	誰もが安全・安心な医療サービスを安定的かつ継続的に受けられるようにします。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者制度を導入し、民間活力を活かした効果的かつ効率的な病院運営を行います。基本的医療機能として、救急医療、小児救急医療、災害時医療を中心に、小児から成人、高齢者・妊産婦等への医療の提供を行います。また、救急及び急性期医療を軸とする中核病院としての役割が果たせるよう、さらには市立病院として適切な運営が行えるよう、指定管理者(聖マリアンナ医科大学)への指導・管理を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①指定管理者制度を活用した効率的な病院運営の推進 ②外部有識者等第三者による病院の管理運営状況に対する意見聴取(多摩病院運営協議会の開催:年2回以上) ③市北部地域の中核病院として、救急及び急性期医療を中心とする良質な医療を安定的に提供する取組の推進(救急患者受入数:12,700人以上) ④長寿命化に向けた適切な施設維持の実施、医療需要に基づいた確かな医療機器更新の推進
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①指定管理者制度を活用した効率的な病院運営の推進については、平均して月に3回以上、多摩病院に赴き、各種必要な情報を適切に伝達するとともに、指定管理者と課題や問題点等について協議し、調整及び解決を図り、適切に病院運営を推進しました。 ②外部有識者等第三者による病院の管理運営状況に対する意見聴取については、市立病院運営委員会における審議を2回、モニター会議を通じた意見聴取を1回実施しました。 ③市北部地域の中核病院として、救急及び急性期医療を中心とする良質な医療を安定的に提供する取組の推進については、24時間365日の救急医療、小児救急医療等を実施しました。(救急患者受入数13,256人) ④長寿命化に向けた適切な施設維持の実施、医療需要に基づいた確かな医療機器更新の推進については、軽易工事、建設改良工事等を実施するとともに超音波診断装置等を更新しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	多摩病院運営協議会等の開催回数	目標	2	2	2	2	回
	説明 市立病院運営委員会における審議、モニター会議を通じた患者サービス向上に関する意見要望等の聴取回数	実績	4	3	—	—	
2 成果指標	入院患者満足度	目標	88	88.6	89.3	89.3	%
	説明 市立病院で実施している入院患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足5段階のうち、満足(満足+やや満足)と回答した人の割合	実績	84.9	86.4	—	—	
3 成果指標	外来患者満足度	目標	79.7	80.7	81.7	81.7	%
	説明 市立病院で実施している外来患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足5段階のうち、満足(満足+やや満足)と回答した人の割合	実績	73.5	79.1	—	—	

4	成果指標	病床利用率(一般)	目標	80	80	80	80	%
		説明 病院のベッドの利用状況の割合 入院延患者数/年間の許可病床数(入院延患者数の受入最大値)×100(%)	実績	81.9	83	—	—	
5	成果指標	救急患者受入数	目標	12,400	12,700	13,000	13,000	人
		説明 夜間や休日等の診療時間外に診察等を受けた患者数及び診療時間内に救急車で搬送された患者数の合計	実績	13,023	13,256	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	将来的に人口増加が予測されている川崎市北部地域では、特に小児を含む救急医療の確保についての市民要望がこれから益々高まっていくことが見込まれています。そのため、北部地域の中核病院として救急・急性期医療を中心とする医療ニーズに対応した、質の高い安全で安心な医療サービスの提供を継続することが求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 24 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H24年度:平成24年4月1日から利用料金制度へ移行しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	【市民のニーズ】人口増加による小児救急医療、高齢化の進展による救急搬送の増加等への対応のため、北部地域の中核病院として救急・急性期医療を中心とする医療ニーズに対応した、質の高い安全で安心な医療サービスの提供を継続することが求められています。 【市が実施する必要性】本事業は指定管理者制度による市立病院の運営管理であり、民間を活用した効率的な病院運営については実施済みです。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	患者満足度については、入院・外来ともに目標達成に至らなかったものの、前年度を上回りました。また、病床利用率、救急患者受入数については目標値を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
評価の理由	指定管理者制度は開院当初から実施済みであり、現状からの更なる効率性を求める場合には、指定管理者の交代や指定管理者制度を廃止し、病院自体を民間に譲渡するなどの措置を講ずることが必要です。		

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 多摩病院の設立経緯が、川崎北部保健医療圏の病床数及び救急医療体制の不足に対処するため、3番目の市立病院を整備することにあつたことから、救急医療の提供は多摩病院が果たすべき最も重要な医療機能です。勤務医不足など厳しい環境下において、開院以来、24時間365日の救急医療体制を堅持し、年間約1万3千人もの救急患者を受け入れています。 また、小児救急医療についても、小児科第二次応需病院及び休日第二次応需病院(小児科)として、全休日及び毎夜間(365日)における小児救急搬送患者の受入体制を維持し、年間約3千人の小児救急患者を受け入れており、施策に対して貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I ・診療待ち時間の満足度を上げるため、平成31年1月に、外来の待ち状況が確認でき、診察の順番が近づく通知が届くスマートフォンアプリを導入し、利用登録者数は900人を超えました。今後も患者本位の医療の提供に向けた取組を推進していきます。 ・今後とも増大する医療需要に対して、公立病院としての使命と役割を果たすため、指定管理者制度を活用した効率的な病院運営を推進していきます。 (「神奈川モデル」における「重点医療機関」として、新型コロナウイルス感染症の中等症患者の受入れを適切に行います。また、各種検診の受入れやイベント等について、感染拡大防止のための休止や延期等も含め、状況に応じて適切に対応します。)

今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10602040	良質な医療の提供を担う人材の確保・育成事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	831100	病院局総務部庶務課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	内部管理							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 地方公務員法、地方公営企業法											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、かわさき保健医療プラン、市立病院中期経営計画、人材施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	33,616	0	0	34,190	0		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0		
		その他特財	0	—	0	33,616	—	0	34,190	0		
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	0		
	人件費※ B	27,951	27,951	28,037	28,037	28,037	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	27,951	27,951	28,037	61,653	28,037	0	34,190	0	0	0	
	人工(単位:人)	3.3		3.3								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 市民の健康を守る 施策 信頼される市立病院の運営 直接目標 誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	人材の確保:市立病院に就職を予定している人 人材の育成:本市病院事業職員
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	人材の確保:優秀な医療人材の安定確保に努めます。 人材の育成:医療に関わる高度な知識と経営感覚を兼ね備えた職員の育成を進めます。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	効果的な広報活動、柔軟な採用選考、多様な任用制度の活用等により、採用困難職種である医師、看護師等の確保に取り組むとともに、局人材育成計画に基づき、各種研修の充実、受講支援等を行い、職員の人材育成と能力開発に努めます。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①医師・看護師等の人員体制の検討(地域における医療需要や必要な医療機能を踏まえた医療提供体制の検討) ②効果的な広報活動、柔軟な採用選考の実施及び多様な任用制度の活用による医療人材の確保(助産師・看護師の合同就職説明会:年19回以上開催) ③人材育成計画に基づく各種研修の企画、実施及び受講支援など病院運営を担う医療人材の育成(認定看護師:川崎病院及び井田病院合わせて45人以上)
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①各病院の機能や需要に応じた適切な人員体制について検討を行いました。 ②効果的な広報活動、柔軟な採用選考の実施及び多様な任用制度の活用による医療人材の確保について、人材派遣会社等が主催する助産師・看護師の合同就職説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由として主催者により4回中止となり、開催回数は年14回となりましたが、その全てにブースを出展しました。 ③人材育成計画に基づく各種研修の企画、実施及び受講支援など病院運営を担う医療人材の育成については、認定看護師数は川崎病院及び井田病院合わせて49人となり、目標を上回って達成できました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	助産師・看護師の合同就職説明会の開催数	目標	19	19	19	19	回
	説明 官民を問わず助産師・看護師の採用を予定している病院が、求職者に対して就職を勧奨するために参加する合同の説明会の年間開催数(ブース出展数)	実績	17	14	—	—	
2 成果指標	認定看護師数	目標	43	45	47	47	人
	説明 特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践のできる看護師として日本看護協会が認定した看護師の川崎病院・井田病院の在職者数	実績	48	49	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		小児科医、産科医をはじめとして、全国的な医師不足となっています。また、税・社会保障一体改革における推計において、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年には、看護職員は3万人～13万人が不足すると見込まれています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度：病院医事課に配置する事務系専門職種である医療事務職の採用選考を実施しました。 H25年度：助産師・看護師の採用選考案内の作成を年度一括に変更し、経費を削減しました。 H24年度：看護師確保のための学校訪問について、採用者実績に応じた重点訪問方式に見直しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由		本事業の実施については、医療制度改革、診療報酬改定等の国の制度改革の影響を直接に受けるため、これらの動向を注視しながら、本市立病院が担うべき医療機能にふさわしい人材の育成・確保に取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標(認定看護師数)も目標値を上回って達成しており、看護師確保についても、7対1看護配置基準の維持に必要な看護師を確保しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由		良質な人材確保について、より効果的な広報活動による改善が考えられます。人材育成については、局内で開催する研修をはじめ、職種や専門分野ごとの学会や職能団体等が実施する研修への参加により、医療提供に必要な知識や技術の向上、より高度な資格取得に向けた支援に取り組んでいます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	内科専攻医については、神奈川県における採用上限数が設定されたこと等により減少しましたが、他の診療科医師や看護師については、人材確保を図り、医療提供体制を維持しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	引き続き、今後の地域における医療需要や必要な医療機能を踏まえた適切な医療提供体制を検討し、必要な職員の確保と育成を進めていきます。 (医療人材確保に向けた助産師・看護師の合同就職説明会の開催について、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に主催者による中止が相次いでいるため、WEB上で実施される就職説明会や学校主催の説明会への参加等、新たな手法を活用します。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	10602050			事務事業名	経営健全化推進事業		政策体系別計画の記載	有				
	組織コード	832000			所属名	病院局経営企画室							
担当	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
実施期間	平成17年	—	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 新公立病院改革ガイドライン(H27.3、総務省自治財政局長通知)												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、かわさき保健医療プラン、市立病院中期経営計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
	取組2(10)公営企業の経営改善					8「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」に基づく経営健全化の推進							
取組2(10)公営企業の経営改善											10入院・外来自己負担金に関する債権対策の推進		
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		282,792	151,272	261,036	322,122	191,002	263,282	287,636	263,281		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		その他特財	254,204	—	232,448	293,534	—	234,694	259,048	234,693			
	一般財源	28,588	—	28,588	28,588	—	28,588	28,588	28,588				
人件費※ B		51,667	51,667	51,826	51,826	51,826	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		334,459	202,939	312,862	373,948	242,828	263,282	287,636	0	263,281	0	0	
人工(単位:人)		6.1		6.1									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	市民の健康を守る
	施策	信頼される市立病院の運営
	直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	病院事業会計	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市立病院の経営の健全化を推進し、信頼される安全・安心な医療サービスを安定的かつ継続的に受けられるようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	病院経営の改善に向けて、中期経営計画の策定や進捗管理、企画・立案や経営分析、諸統計の作成、諸課題の調整のほか、情報管理などを行い、病院事業の経営健全化を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①川崎市立病院中期経営計画に基づく安定的な病院運営及び経営の効率化の推進 ②計画的・戦略的な設備・医療機器の整備 ③患者サービスの向上に資する取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①安定的な病院運営及び経営の効率化に向けて、川崎市立病院中期経営計画に基づく取組を推進するとともに、その取組状況に対する外部評価を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少や、高額薬剤の増加による薬品費の増加、川崎病院の内科医師の減少などにより、経常収支比率は井田病院において改善が図られたものの、両病院ともに目標を達成できませんでした。 ②計画的・戦略的な設備・医療機器の整備について、川崎病院マンモグラフィ(乳房X線撮影装置)の更新時に機器購入と保守契約の合併入札を行うことで、複数年のトータルコストでの競争が可能となり、契約価格低減に効果がありました。 ③令和2年2月に川崎病院の一部の診療科で、外来の待ち状況が確認でき、診察の順番が近づく通知が届くスマートフォンアプリを導入しました。かわさきWi-Fiのアクセスポイントを増設し、全ての外来エリアでかわさきWi-Fiが使えるようになりました。正面玄関入り口に地域医療機関(連携登録医)が検索できるデジタルサイネージを設置しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	経常収支比率(川崎病院)	目標	103.8	103.9	104.1	104.6	%
		説明	実績	103.3	101.3	—	—	
2	成果指標	経常収支比率(井田病院)	目標	95.3	96.9	97.2	98.1	%
		説明	実績	95.5	96.7	—	—	
3	説明		目標					
			実績					
4	説明		目標					
			実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	高齢化の進展や人口減少、あるいは雇用基盤や家族形態等の変化など、社会保障制度を取り巻く環境が大きく変化する中においても、公立病院には、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、安定した経営の下で、不採算医療や高度・急性期医療等を、継続的に提供することが求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年3月:「川崎市立病院中期経営計画2016-2020(計画期間:H28~R2年度)」策定 H27年3月:「新公立病院改革ガイドライン(総務省自治財政局長通知)」 病院事業を設置する自治体に「新公立病院改革プラン」の策定を要請 H24年3月:「第3次川崎市病院事業経営健全化計画(計画期間:H24~26年度)」策定 H21年3月:「第2次川崎市病院事業経営健全化計画(計画期間:H21~23年度)」策定 H18年3月:「川崎市病院事業経営健全化計画(計画期間:H17~21年度)」策定

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
評価の理由	【市民のニーズ】高齢社会の進展に伴い、今後ますます医療需要が高まることが予想されています。 【市が実施する必要性】公立病院として、引き続き救急医療、感染症等の政策的医療・不採算医療を担っていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少や、高額薬剤の増加による薬品費の増加、川崎病院の内科医師の減少などにより、経常収支比率は井田病院において改善が図られたものの、川崎病院では悪化しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	【民間の活用】現在、薬品費の節減などに活用している値引き交渉アドバイザーの対象分野を広げるなど、民間活用によりコストを削減できる余地があります。 【事業手法等の見直し・質の向上】各病院では、清掃業務や窓口会計業務等、委託による民間活用によって経費削減に取り組んでいますが、更なる仕様の精査や契約方法の工夫などによって、より一層効率化、質の向上が図られる可能性はあります。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	成果指標の経常収支比率は、目標値を達成できなかったものの、「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」に基づき、公立病院としての役割である救急医療、小児・産産期などの医療を継続的に提供することによって、信頼される市立病院の運営に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)		市民の健康を守る		計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民 実感指標	①	安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	53.8%	62.4%	60.0%	
施策(3層)	施策コード		施策名				
	10603000		健康で快適な生活と環境の確保				
担当	組織コード		所属名				
	408450		健康福祉局保健所感染症対策課				
関係課	健康福祉局保健所感染症対策課、健康福祉局保健所食品安全課、健康福祉局保健所生活衛生課、健康福祉局健康安全研究所						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●首都圏に位置する本市は、人や物の活発な移動や、人口の集中により、感染症等の発生時には、大規模な流行が懸念されるため、市民の健康被害に対して的確な対応を図る必要があります。 ●動物行政をめぐる社会情勢が変化し、動物愛護の気風が高まる一方で、動物による迷惑の防止を求める声も大きく、動物の飼い主に対する適正飼養の普及啓発などが重要となっています。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●新型インフルエンザ等への対応など、感染症の発生予防とまん延の防止に向けた取組の推進 ●動物愛護センターの供用を開始し、ボランティアや市民団体等の多様な主体と連携・協働しながら、人と動物が共生する社会の実現に向けた取組の推進 						
直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)				1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1	麻しん・風しん予防接種の接種率【第1期】		98.6 (H26)	目標値a	98.6	98.6	98.6	98.6	%
		指標の説明	【第1期:1歳の間】被接種者数(13,143人)／対象者数(13,461人)×100(%) ※R1年度実績 ※「指標達成度b」の個別設定値:96.98%(過去の平均値)	98.5 (H28)	実績値b	99.1	97.6	-	-	
	2	麻しん・風しん予防接種の接種率【第2期】		91.6 (H26)	目標値a	95	95	95	95	%
		指標の説明	【第2期:小学校入学前の1年間】被接種者数(12,208人)／対象者数(12,926人)×100(%) ※R1年度実績	93.2 (H28)	実績値b	95.4	94.4	-	-	
	3	感染症予防(手洗い・咳エチケット)の実施率		95 (H27)	目標値a	-	95	-	95	%
		指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)における設問「インフルエンザの予防等に関して、手洗いや咳エチケットなどを、あなたはどの程度実践していますか。」に対し、「実践している」または「ある程度実践している」と回答した人の割合 ※「指標達成度b」の個別設定値:93.25%(アンケート標本誤差を考慮)	94 (H28)	実績値b	-	94	-	-	
	4	食中毒の発生件数		8 (H26)	目標値a	8	8	8	8	件
		指標の説明	食中毒として処理した事件の件数 ※「指標達成度b」の個別設定値:8件(過去の平均値)	13 (H28)	実績値b	16	8	-	-	
	5	「食中毒予防の3原則」の実施率		86.8 (H27)	目標値a	-	87.5	-	88	%
		指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、「食中毒予防の3原則」を「実践している」及び「ある程度実践している」と回答した人の割合	84.1 (H28)	実績値b	-	83.6	-	-	
	6	市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数		95 (H26)	目標値a	123	130	137	144	回
		指標の説明	環境衛生(住環境)等に関する講習会の年間実施回数の合計	93 (H28)	実績値b	112	126	-	-	
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明			実績			-	-		
2	指標の説明			実績			-	-		

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●風しん対策については、他部署と連携し、各種市民参加イベントや窓口等でのリーフレットの配布、公共交通機関内でのポスター掲示、SNSやホームページでの啓発を行ったほか、市内企業向けに説明会を行うことで、追加的対策の対象世代等に対する効果的な周知ができました。 ●手洗い・咳エチケットに関しては、インフルエンザや各種感染症流行期に積極的な報道発表を行い、リーフレットで啓発したほか、新たにSNSを活用した啓発を行ったことで、様々な世代に普及啓発ができました。 ●川崎市食品衛生監視指導計画に基づき、監視指導や衛生教育等を実施したことにより、食品の安全性の確保を図ることができました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ●麻しん・風しんワクチンの接種率については、若干、目標値を下回っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、接種を控えたものと考えています。今後も、予防接種台帳管理システムを活用し、麻しん・風しんワクチン等の接種期限が近い対象者に、郵送の他、マイナポータルのお知らせ通知機能を活用した再勧奨を実施することにより、接種率の維持・向上に努めます。 ●「食中毒予防の3原則」の実施率については目標値を下回る結果となっており、市民アンケートの年代別のクロス集計から、10代から20代の実施率が低くなっています。引き続き川崎市食品衛生監視指導計画に基づき監視指導や衛生教育等を実施するとともに、今後もSNS等の広報媒体を活用しながら、様々な世代に「食中毒予防の3原則」の普及啓発を継続する必要があります。 ●住環境に関する講習会の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月に開催予定であった講習会7回が中止となり、目標値130回に対し実績値126回と達成率は約97%となりました。

※ 指標達成度の目安 (a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満)

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 (a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満)

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
R2年度									
R3年度									
1	10603010 予防接種事業	その他	感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく予防接種を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●予防接種の接種率の維持・向上に向けた各種広報・個別通知等の実施(第1期麻しん・風しん混合ワクチン接種率H30: 99.1%、R1: 97.6%) ●予防接種台帳管理システムを活用した麻しん・風しんワクチン・DTワクチン未接種者への郵送勧奨の実施(第2期麻しん・風しん混合ワクチン接種率H30: 95.4%、R1: 94.4%) ●マイナポータルを活用した勧奨の実施 	4,045,946	4,056,806	3	A	I
					4,095,660	3,998,684	3	A	II
					4,300,530	-	-	-	-
					3,972,768	-	-	-	-
2	10603020 感染症対策事業	その他	感染症の発生及びまん延を予防するため、新型インフルエンザ等感染症対策の推進及び市民等への普及啓発を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 【H30】関係機関との連携による感染症患者発生時対応ブライント訓練や患者搬送訓練の実施 ●新型インフルエンザ発生を想定した帰国者・接触者外来設置訓練や患者移送訓練の実施 ●関係機関との連携による感染症患者発生時対応防護服着脱訓練の実施 ●市内医療機関の感染制御部門と連携した衛生教育の実施(H30:105回、R1:94回) ●ハイスクリュー等を対象とした地区研修会や感染源調査に関する検討会等の実施 	281,523	412,210	3	A	I
					564,775	388,580	3	A	I
					513,326	-	-	-	-
					281,723	-	-	-	-
3	10603030 食品安全推進事業	許認可等	飲食に起因する健康被害の発生防止を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●「食品衛生監視指導計画」に基づく食品関係営業施設の監視指導の実施(監視指導率 H30: 101.7%、R1: 99.6%) ●食品等事業者向けHACCP講習会の実施(H30: 6回、R1: 6回) ●食品関連事業者等に対する食品表示法の周知及び適正確保に向けた監視指導の実施 	76,800	68,157	3	A	I
					76,912	69,586	3	A	II
					76,882	-	-	-	-
					76,750	-	-	-	-
4	10603040 公衆衛生等に関する試験検査等業務	その他	公衆衛生等に関する迅速・適正な試験検査を行うとともに、調査研究、研修指導及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●公衆衛生等に関する試験検査の実施(H30:14,282項目、R1:13,325項目) ●公衆衛生に関する調査研究の実施(外部委員会に付議した研究課題数H30:9題、R1:8題) ●公衆衛生情報の収集・解析及び市民等への迅速な発信 ●医療機関や保健所との連携による疑似症サーベイランス体制の整備、開始 【H30】医療機関や保健所との連携による感染症発生時ブライント訓練の実施(1回) 	374,826	367,582	3	A	I
					367,448	356,073	3	A	I
					369,460	-	-	-	-
					375,826	-	-	-	-
5	10603050 動物愛護管理事業	公聴及び相談・苦情申立ての聴取等	動物の適正飼養とともに、動物愛護の普及啓発を図り、人と動物が共生する社会の実現に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 【H30】地域猫活動サポーター制度の開始 ●動物愛護基金の継続実施 ●動物愛護に関する市民公開講座の実施(H30:3回、R1:3回)及び意見交換会の実施(H30:3回、R1:4回) ●譲渡会の開催(H30:12回、R1:19回) 【H30】来所型いのち・MIRAI教室のあり方の検討 【R1】来所型いのち・MIRAI教室の実施(R1:16回) ●動物由来感染症対策の広報啓発の実施 【H30】新動物愛護センター開所(平成31年2月) 【R1】新動物愛護センターで動物愛護フェア開催 	869,043	851,555	3	A	II
					253,368	160,725	3	A	II
					158,550	-	-	-	-
					127,218	-	-	-	-
6	10603060 環境衛生事業	許認可等	環境衛生関係施設の監視指導や自主管理の推進に取り組むとともに、地域包括ケアシステムを推進するために、衛生的な住まい方に関する支援を実施し、健康で快適な生活環境を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「環境衛生・水道衛生監視指導計画」に基づく監視指導等の実施(監視指導率 H30: 95%、R1: 93%) ●衛生的な住環境の確保に向けた講習会の実施(H30: 112回、R1: 126回) ●環境衛生関係施設事業者・管理者の適正な自主管理のための科学的根拠に基づく指導の実施(衛生講習会 H30: 11回、R1: 14回) 	11,653	8,969	3	A	II
					11,755	9,008	3	A	II
					11,478	-	-	-	-
					11,653	-	-	-	-

7	10603070	施設の管理・運営	人口の増加や年齢構成の変化により、年々増加する火葬需要の増加に対し、利便的かつ安定的な葬祭場運営を行います。	●かわさき北部斎苑の運営(火葬受入れ15件程度/日) ●かわさき南部斎苑の運営(火葬受入れ22件程度/日) ●夏場、冬場における友引日の開苑(各斎苑とも月2回) ●かわさき北部斎苑の大規模改修工事 【H30】火葬棟・休憩棟の改修工事 【R1】駐車場整備工事着工 ●葬祭場使用料の見直し 【H30】使用料の見直しに向けた原価計算の検討・調整 【R1】葬祭場使用料見直しに伴う、葬祭場条例の改正手続き	1,136,711	1,270,574	3	A	II
	葬祭場管理運営事業			825,254	663,742	4	B	II	
				998,574	-	-	-	-	
				611,710	-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ●麻しん・風しんの接種率は、令和元年度は目標を下回ったものの、高い水準を維持しています。 ●感染症予防の市民アンケートでは、僅かに目標値を下回ったものの、新たに開始したSNSを活用した広報に対し、市民から一定の反響が得られ、効果的な普及啓発ができました。 ●「食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導等については、ほぼ目標どおり進捗しています。 ●HACCP(ハサップ)の普及に向けた講習会の開催については、目標を達成しました。 ●市民アンケートによる「食中毒予防の3原則」の実施率は目標値を下回ったものの、今年度から新たにSNSを活用し、市民に広く普及啓発することができました。 ●環境衛生事業については、指標である講習会の実施回数が目標を下回ったものの、新たに住環境に関するパネル展を5回実施し、来場者アンケートにて95%の方に興味を持っていただいたことから、市民に広く普及啓発することができました。 ●かわさき北部斎苑駐車場整備工事については、効果的な運用のための設計内容の変更等を行ったことから、手続きに時間を要し令和元年度中に工事が完了できませんでした。令和元年度中に工事に着工し、令和2年度中に工事を完了いたします。 ●その他の事務事業については、ほぼ目標通りに進捗しました。

5 今後の方向性			
	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症の発生及びまん延予防には、予防接種は有効であるため、接種率の維持・向上に向けて、効果的な勧奨や周知方法を継続して検討していきます。 ●感染源対策事業については、市民への周知や広報の手法について必要な改善を施すとともに、新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じた対策の強化を図り、長期的な対応を見据えた体制を構築していきます。 ●食品衛生法の規定に基づき川崎市食品衛生監視指導計画を策定し、効率的に監視指導等を実施するとともに、HACCPによる衛生管理の普及を推進することにより、食中毒発生件数の減少を図っていきます。 ●市民が住み慣れた生活環境において、健康で快適に住まい続けるため、衛生的な住環境に関する講習会を拡充し、良好な住環境の確保を推進します。 (環境衛生事業については、新型コロナウイルス感染症の状況により、営業施設への感染対策指導を含めた監視指導計画を実施します。講習会やパネル展の実施については、ホームページなどを活用した啓発手法を検討し柔軟に対応します。) ●かわさき北部斎苑の駐車場整備工事については、関係局等と連携を図りながら、令和2年度の工事完了に向けて着実に工事を実施していきます。 (南北両斎苑において、新型コロナウイルスの感染予防を徹底しながら、火葬、式場利用等の業務継続に努めてまいります。)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10603010	事務事業名 予防接種事業				政策体系別計画の記載 有							
担当	組織コード 408450	所属名 健康福祉局保健所感染症対策課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他		—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法実施規則、定期接種実施要領、川崎市予防接種実施要領等												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,045,946	4,056,806	3,972,768	4,095,660	3,998,684	3,972,768	4,300,530		3,972,768			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	7,480		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	12,990	—	12,990	13,188	—	12,990	13,723		12,990		
		一般財源	4,032,956	—	3,959,778	4,082,472	—	3,959,778	4,279,327		3,959,778		
	人件費 [※] B	42,181	42,181	42,565	42,565	42,565	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	4,088,127	4,098,987	4,015,333	4,138,225	4,041,249	3,972,768	4,300,530	0	3,972,768	0	0	
	人工(単位:人)	4.98		5.01									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 市民の健康を守る
	施策 健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標 感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	予防接種法等の規定に定められた年齢等に相当する市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	感染症の発生及びまん延を予防します。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	予防接種法に基づくジフテリア、百日せき、ポリオ、破傷風、麻しん、風しん、結核等の定期予防接種を川崎市医師会等に委託し実施します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①予防接種台帳管理システムを活用した未接種者の把握及び再勧奨により、接種率の維持・向上の取組の推進
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組)、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①予防接種台帳管理システムを活用し、対象者への個別通知等を実施、予防接種の勧奨・周知を行いました。特に、麻しん・風しんワクチンの接種期限が近い対象者には、郵送の他、マイナポータルのお知らせ通知機能を活用した再勧奨も実施しました。また、DT(2期)ワクチンの接種期限が近い対象者へも再勧奨を実施しました。接種率については、若干、目標値を下回っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、接種を控えたものと考えます。引き続き再勧奨を行い、接種率向上の取組を進めます。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標 麻しん・風しん混合ワクチン(第1期)の接種率97.6%の達成	目標	98.6	98.6	98.6	98.6	%
		実績	99.1	97.6	—	—	
2	成果指標 麻しん・風しん混合ワクチン(第2期)の接種率94.4%の達成	目標	95	95	95	95	%
		実績	95.4	94.4	—	—	
3		目標					
		実績			—	—	
4		目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	風しんの抗体保有率が、特に低いとされている昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、予防接種法に基づく定期接種の対象とし、抗体検査や抗体価が陰性だった場合の予防接種などが、全国どこでも(住所のある市区町村以外でも)無料で受けられる体制となりました。(3年間の時限措置)
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度:昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象として風しん第5期が法令改正により定期接種(3年間の時限措置)となったことに伴い、各種対応を実施しました。 H30年度:DT(2期)の接種率向上のため、接種期限が近い方への勧奨を実施しました。また、骨髄移植等の治療による予防接種の再接種費用の助成の制度構築を行いました。 H29年度:インフルエンザワクチンの製造の遅れに伴い、高齢者インフルエンザ予防接種の期間を1か月延長し、それに伴う各種対応を実施しました。 H28年度:日型肝炎ワクチンが法令改正により定期接種されたことに伴う、各種対応を実施しました。また、民間委託によるコールセンターを開設しました。 H27年度:予防接種台帳管理システムを導入し、未接種者への再勧奨を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由	インフルエンザの流行や麻しん・風しんが多く発生していることから、予防接種に関する問い合わせは依然多く寄せられています。疾病の発生・まん延の予防及び国民の健康維持の観点からも予防に関するニーズは高く、不可欠なものとなっています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「麻しん・風しんワクチンの接種率」は、第2期については下回るものの、高い水準は維持しています。今後も、対象者への予防接種の勧奨・周知を引き続き実施し、接種率の向上に努めます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	業務の委託については、予防接種の委託、ワクチン供給の委託他、民間の活用を、既に実施しています。平成28年度から予防接種業務を区役所から本庁への集約を実施すると共に、民間委託によるコールセンターを開設し、市民からの対応を行っています。また、契約については事業ごとに入札を実施し、競争原理の導入及び予算削減に努めています。		

施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 対象者への予防接種の個別通知や勧奨、周知により、成果指標である「麻しん・風しんワクチンの接種率」は、高い水準を維持しており、感染症の発生及びまん延の予防に貢献しています。
----------------	--	----------	---

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 予防接種法の規定に基づき定期予防接種を実施します。次年度には、法改正によりロタウイルスワクチンが定期予防接種に追加となるため、その適正な運用を図るとともに、その他の定期予防接種についても引き続き、個別通知や未接種者への再勧奨を行い、接種率の維持、向上に取り組みます。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	10603020				事務事業名	感染症対策事業				政策体系別計画の記載	有	
	組織コード	408450				所属名	健康福祉局保健所感染症対策課						
担当	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
実施期間	—	—	その他	内部管理									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、川崎市風しん対策事業実施要領、新型インフルエンザ等対策特別措置法												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	281,523	412,210	281,723	564,775	388,580	281,723	513,326		281,723			
	財源内訳	国庫支出金	125,808	—	125,808	245,065	—	125,808	229,842		125,808		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	4,013	—	4,013	12,115	—	4,008	7,277		4,008		
		一般財源	151,702	—	151,902	307,595	—	151,907	276,207		151,907		
	人件費※ B	363,278	363,278	352,754	352,754	352,754	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	644,801	775,488	634,477	917,529	741,334	281,723	513,326	0	281,723	0	0		
人工(単位:人)	42.89			41.52									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	市民の健康を守る
	施策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	新型インフルエンザ等感染症対策の推進及び市民等への普及啓発の実施により、感染症の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	感染症法に基づき、感染症発生時に迅速な対応を行い、また、平時から市民に感染症の知識の普及啓発を図ることで、感染症対策を推進していきます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①新型インフルエンザ等対策の普及啓発と医療体制及び必要資器材の整備 ②感染症発生時(災害時含む)に備えた関係団体との連携強化 ③感染症発生動向の把握と情報提供 ④社会福祉施設における感染症集団発生予防のための衛生教育の実施(実施回数40回以上) ⑤結核定期外及び定期健康診断の確実な実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑥風しんの追加的対策事業の実施【新規】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、必要資器材の備蓄管理、医療機関への必要な備品の配備、発生時の医療体制について再確認を行いました。 ②については、神奈川県PCO協会と協定内容・緊急連絡先の相互確認を行うとともに、令和元年東日本台風において協定を発動し、連携した災害対応を実施しました。新型コロナウイルス感染症への対応として、医師会等と連携し、疑い患者等の受診や検査体制について整備を行いました。 ③については、感染症の流行状況を毎週迅速に公表するほか、特に注意喚起が必要な情報は速やかに報道発表を行いました。 ④については、市内医療機関の感染制御部門と連携した衛生教育等を実施しました。 ⑤については、ハイリスクグループ等を対象とした地区研修会の開催等を通じた受診勧奨や、感染源調査に関する検討会等を実施し、結核定期外及び定期健康診断の確実な実施を推進しました。 ⑥については、市政だより、ポスター、ラジオ、SNS、チラシ、HP、各種イベント等で周知啓発するほか、市内企業向けの出前講座を行い、受検促進を図りました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	社会福祉施設等への衛生教育の実施	目標	40	40	40	40	回数
	説明	インフルエンザ、ノロウイルス等の集団感染を防ぐために、社会福祉施設等への衛生教育の実施	実績	105	94	—	—	
2	説明		目標					
			実績			—	—	
3	説明		目標					
			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成25年に制定された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、発生時に対応できるよう、平時からの医療体制等の取組が求められています。災害時や令和2年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた感染症対策の強化が求められています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<p>R1年度: 疑似症定点医療機関を再選定し、原因不明の重症化患者の原因究明と感染拡大防止に寄与する体制整備を行いました。H30年度: R2(2020)年度の東京オリンピック・パラリンピック大会を見据え、事前キャンプ予定地における幼虫生息調査の実施や、疑似症定点サーベイランスの強化を実施しました。関東地方を中心とした風しんの流行を受け、12月3日から風しん対策事業の対象者に30~50代男性を追加しました。</p> <p>H29年度: 新型インフルエンザ等対策について、住民接種体制の構築を行いました。災害時の感染症対策を強化するため、(公社)神奈川県ベストコントロール協会と協定を締結しました。国の薬剤耐性対策アクションプランに基づき、地域のネットワークを形成するため、川崎市感染症対策協議会の部会として「川崎市感染症対策ネットワーク委員会」を設置しました。</p> <p>H28年度: 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律の施行により、病原体サーベイランスの質的かつ量的な強化を実施しました。また、結核対策事業運営方針を見直し、必要な対策強化を実施しました。</p> <p>H27年度: 新型インフルエンザ等対策について、市内医療体制の整備を行いました。風しん対策事業を拡充し、対象者の無料抗体検査の実施に加えて、予防接種費用の一部助成を実施しました。</p> <p>H26年度: 新型インフルエンザ等対策について、市内医療体制の構築を行いました。また、風しん対策事業として、対象者に無料抗体検査を実施しました。</p>		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新たな感染症や既知の感染症から市民を守るために、感染拡大及びまん延防止に係る対応を迅速に行うことや、日頃から普及啓発を行うことは、関係部局や医療機関等と組織横断的に連携し、行政が実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果値は順調に上がっています。東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた外国籍の患者発生時対策など、さらなる対策の強化を行う余地があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	市民の健康や生活に多大な影響がある感染症の発生に備えて、市で備蓄する備品や薬剤について、保管、買い替え、廃棄、修理等のランニングコストと確実な確保及び迅速性とを勘案し、民間委託との比較検討を継続していく必要があります。感染症の発生は予測不可能な事象であり、新たな感染症が海外から流入する恐れもあることから、その対応には十分な人員や財源が必要となっています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	災害時や新型コロナウイルス感染症発生の影響により令和3年に延期予定となった東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた感染症対策の強化として、疑似症定点医療機関を再選定し、原因不明の重症化患者の原因究明と感染拡大防止に寄与する体制整備を行いました。医療機関や関係団体と、感染症患者発生を想定した訓練等を実施し、感染症発生時の連携強化に貢献することができました。また、関係部署と連携し、新たな啓発グッズを作成し、様々なイベントや機会を活用して幅広い世代に周知を行うほか、サンキューコールのアンケートやSNSを活用した啓発により一定の施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	より効果的な市民への普及啓発や社会福祉施設への衛生教育を実施できるよう、適宜手段を工夫することで必要な改善を施しながら、現状の方向性に沿って事業を継続していきます。また、令和3年度に延期予定となった東京オリンピック・パラリンピック大会を見据えるとともに、現在流行中である新型コロナウイルス感染症対策も含め、海外から流入する感染症対策の強化や外国籍の患者発生時の対応、災害発生時の対応について対策を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10603030	事務事業名 食品安全推進事業				政策体系別計画の記載 有							
担当	組織コード 408470	所属名 健康福祉局保健所食品安全課											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) 許認可等	分類2(内部事務) 政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠 (法令・要綱等)	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 食品衛生法、食品表示法、神奈川県食の安全・安心確保推進条例、川崎市食品衛生法に基づく営業に係る公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例等												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	76,800	68,157	76,750	76,912	69,586	76,750	76,882		76,750			
	財源内訳	国庫支出金	383	—	383	383	—	383	383		383		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	50,379	—	50,379	50,379	—	50,379	50,370		50,379		
		一般財源	26,038	—	25,988	26,150	—	25,988	26,129		25,988		
人件費 [※] B	431,970	431,970	418,598	418,598	418,598	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	508,770	500,127	495,348	495,510	488,184	76,750	76,882	0	76,750	0	0		
人工(単位:人)	51		49.27										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 市民の健康を守る
	施策 健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標 感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、食品関係業者等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	食品の安全性を確保し、飲食に起因する健康被害の発生防止を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	食品関係営業施設等の監視指導を行うとともに、衛生講習会やホームページにより、食品衛生に関する正しい知識の普及を推進します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「食品衛生監視指導計画」に基づく食品関係営業施設等への監視指導等の実施(監視指導率100%) ②HACCP(ハサップ)の普及に向けた取組の実施 ③食品表示の適正の確保に向けた食品等関連事業者等への監視指導の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「食品衛生監視指導計画」に基づく食品関係施設への監視指導率については、100%を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から監視指導を控えたところ、監視率は99.6%となりました。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止していきます。 ②HACCP(ハサップ)の普及に向け、大規模食品製造施設を対象とした講習会を6回開催しました。 ③食品関連事業者等に対して、食品表示法の周知及び食品表示の適正の確保に向けて監視指導を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 食品関係施設への監視指導実施率	目標	100	100	100	100	%
		実績	101.7	99.6	—	—	
2	活動指標 HACCP(ハサップ)導入支援講習会の開催数	目標	6	6	6	6	回
		実績	6	6	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	食中毒、食品への異物混入、不適正な食品表示等の問題が発生していることから、食品の安全性の確保を図るため、食品衛生法の規定に基づき川崎市食品衛生監視指導計画を策定し、食品関係事業者等への監視指導を実施するとともに、HACCPの導入を推進する必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度: 食品表示法の権限移譲に伴い、食品安全課に食品表示担当を設置しました。 H27年度: 平成28年度に県から指定都市に食品表示法の品質事項に関する権限が移譲されるため、執行体制等について庁内協議を行い、健康福祉局で所管することとなりました。 H25年度: 広域流通食品製造・保管施設等の監視指導を実施するため、健康危機管理担当に食品専門監視担当を設置しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	食品衛生法の規定に基づき、食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食品等事業者の監視指導等を効果的かつ効率的に行うことを目的に川崎市食品衛生監視指導計画を策定し、監視指導等を実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	食品関係施設への監視指導実施率は目標を下回ったものの食中毒発生件数はH30年度の16件と比較してR1年度は8件と半減しており、食品の安全性を確保する取組みは、一定の成果を上げています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	食品等の適切な管理運営に必要な知識の習得と資質の向上を目的とした食品衛生責任者に対する実務講習会、市内の食品営業者を対象に食品衛生の自主管理活動の推進を図るための巡回指導を委託しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	川崎市食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者に対して監視指導、取去検査、衛生教育を実施し、食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止することで、健康で快適な市民生活の実現に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10603040	公衆衛生等に関する試験検査等業務				有							
担当	組織コード	所属名											
	408900	健康福祉局健康安全研究所											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び同法施行規則(以下「感染症法等」という。)、食品衛生法、水道法等、地方衛生研究所設置要綱、感染症発生動向調査事業実施要綱												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、かわさき保健医療プラン、情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	374,826	367,582	376,826	367,448	356,073	376,826	369,460		375,826			
	財源内訳	国庫支出金	3,018	—	3,018	1,882	—	3,018	1,393		3,018		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	109,899	—	111,399	104,899	—	111,399	101,604		111,399		
		一般財源	261,909	—	262,409	260,667	—	262,409	266,463		261,409		
	人件費 [※] B	295,518	295,518	288,694	288,694	288,694	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	670,344	663,100	665,520	656,142	644,767	376,826	369,460	0	375,826	0	0	
	人工(単位:人)	34.89		33.98									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	市民の健康を守る
	施策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民の健康で安全な生活の実現を目指します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	標準作業書等に基づく迅速かつ適正な試験検査を実施します。 調査研究実施要綱等に基づき調査研究を実施し、その成果の評価、公表を行います。 医療機関等から収集する感染症の発生情報を解析し、感染症情報発信システム等を活用して広く情報発信を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 公衆衛生等に関する試験検査の実施 ② 公衆衛生上の課題解決に向けた調査研究の実施及びその成果の評価、公表 ③ 感染症情報をはじめとした公衆衛生情報の収集、解析、発信 ④ 健康危機管理事象発生時への準備と対応 ⑤ 国立医薬品食品衛生研究所との多様な連携強化	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、迅速かつ適正に実施しました。(理化学検査:752件、微生物検査:5,462件(うち新型コロナウイルス検査640件)) ②については、実施要綱に基づき適正に実施し、研究課題37題の成果を評価、公表しました。 ③については、新型コロナウイルス感染症をはじめとした情報の収集、解析を行い、市民等に向けて迅速に発信しました。 ④については、医療機関や保健所等と連携し、疑似症サーベイランス体制を整備し開始しました。 ⑤については、共同研究や技術交流をすすめ、学会等の開催に関して人的援助を行うなど、連携を強化しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導等による収去等検査項目数	目標	12,406	10,406	10,406	10,406	項目
		説明 市食品衛生監視指導計画に基づき食品衛生監視員が食品等を営業施設から譲り受け、健康安全研究所にて試験検査を実施する年間の延べ項目数	実績	14,282	13,325	—	—	
2	活動指標	調査研究評価外部委員会に付議した研究課題数	目標	9	9	9	9	題
		説明 市健康安全研究所調査研究実施要綱に基づき実施される調査研究のうち市健康安全研究所調査研究評価委員会設置要綱第5条第1項に該当する研究課題数	実績	9	8	—	—	
3		説明	目標					
			実績			—	—	
4		説明	目標					
			実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	平成30年6月13日付けで、15年ぶりに食品衛生法が改正され我が国の食をとりまく環境変化や国際化等に対応して、食の安全確保のための業務に対応する必要があります。 平成28年4月1日付け感染症法等の改正に伴い、新たな業務に対応する必要があります。 平成25年3月、「KING SKYFRONT (殿町国際戦略拠点)」へ移転開設に伴い、機能の強化が図られ、一層の公衆衛生向上への寄与、地域内外の研究機関等と連携した研究の推進が求められています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R1年度: H30年度に引き続き次世代シーケンサーの活用を行いながら検査体制の強化に努めた。現在流行中の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の市内での疑い患者発生事例に対し新たな検査体制を整備し、検査を実施することで感染拡大防止を図っています。また、感染症法で規定されている腸管出血性大腸菌O157の検査法の改良により、飲食関係従事者等の就業制限の解除が早まる場合があり市民サービスの向上につながりました。 H30年度: 新たに網羅的に病原体遺伝子を検出できる次世代シーケンサーの導入を行ったことで、従来は特定困難であった原因不明の感染症や食中毒事例への検査対応も可能となりました。 H29年度: 食品中に残留する農薬の収取検査について、28年度の取組に加え調査研究の成果として導入が可能となった凍結粉砕法と併せて標準作業書を刷新しました。その結果、より安全な検査が可能となり、さらに、試験成績書作成の一部自動化を併せて行うことで迅速な検査結果の提供が可能となりました。ウイルス検査においては、呼吸器マルチプレックスPCR法を構築したことにより、健康危機発生時に迅速かつ効率的に対応することができました。また、新たな検査法を確立することができたため、生食用生鮮魚介類による原因不明の有症苦情事例発生時には、これまで以上の確信に対応することが可能となりました。 H28年度: 食品中に残留する農薬、動物用医薬品等の収取検査について、厚生労働省通知による妥当性評価ガイドラインを遵守するとともに、調査研究の成果として導入が可能となった検体の前処理法(STQ法)を活用することで、使用する有機溶媒の量を減じ、迅速な検査結果の提供が可能になりました。 感染症法等の改正に伴い、病原体等の検査に係る業務管理の取組を開始しました。 H27年度: 感染症法等の改正に伴う病原体等検査の精度管理の充実に向けた取組を開始しました。 H26年度: 川崎市感染症情報発信システムの運用を開始し、医療機関と行政の間のネットワークの充実に向けた取組を開始しました。 H25年度: 調査研究を効率的に推進し、市民の健康を守り、公衆衛生及び科学技術の向上を目的として内部委員、外部委員による評価を行う取組を開始しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	市民の健康への関心の高まりとあわせ、市民の健康を守り、生活の安全を確保するための取り組みは不可欠となっています。また、東京オリンピック・パラリンピックを控え、感染症検査体制及びサーベイランス体制をより充実させる必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	健康安全研究所が実施した試験検査の概要と結果について検査情報としてホームページに定期的に公表し、市民の安心な生活を守る情報発信に努め、公衆衛生の向上のため調査研究を行い事業成果を上げています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	地方衛生研究所の基本機能である専門的かつ高度な技術や設備を必要とする試験検査を重点的に行っており、その実施にあたっては確実かつ継続的な精度管理を行い、さらに法令等の基準改正にも対応するためには適正規模の人員・経費が必要となります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	10603050			事務事業名	動物愛護管理事業			政策体系別計画の記載	有			
	組織コード	408400			所属名	健康福祉局保健所生活衛生課							
担当	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
実施期間	—		—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等			—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法等												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
	取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進					7 動物愛護センターにおける多様な主体と連携した効果的な取組の推進							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	869,043	851,555	157,218	253,368	160,725	127,218	158,550	—	127,218	—	—
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	—	—
		市債	666,000	—	0	83,000	—	0	0	—	0	—	—
		その他特財	57,754	—	23,267	53,177	—	23,267	52,049	—	23,267	—	—
		一般財源	145,289	—	133,951	117,191	—	103,951	106,501	—	103,951	—	—
人件費* B	230,553	230,553	226,843	226,843	—	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	1,099,596	1,082,108	384,061	480,211	387,568	127,218	158,550	0	127,218	0	0		
人工(単位:人)	27.22		26.7										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	市民の健康を守る
	施策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、動物	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	感染症等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整えられるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	狂犬病予防接種促進など動物由来感染症対策を強化するとともに、動物の適正管理や動物愛護の普及啓発を図り、人と動物が共生する社会の実現に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①動物愛護フェア等による、動物愛護と適正飼養の普及啓発活動の推進 ・災害時の動物救護体制の整備などペットの災害対策の強化及び推進 ②「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」の取組の推進 ・市民公開講座(3回)の実施 ・意見交換会及び作業部会(4回)の実施 ・譲渡会(24回)の開催 ③狂犬病予防接種促進等、動物由来感染症対策の強化 ・広報による啓発及び情報提供の拡充	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」の取組の推進 ・市民公開講座(3回)の実施 ・意見交換会及び運営懇談会(3回)の実施【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組)、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①新しい動物愛護センターで開催した動物愛護フェア等で動物愛護と適正飼養の普及啓発を行いました。 獣医師会との共催で、初めて動物救援本部立上げ訓練を動物愛護センターで実施し、ペットの災害対策を強化しました。 ②動物愛護基金の募金やいのち・MIRAI教室などで動物愛護の気風を高めることができました。 地域猫活動セミナー等の市民公開講座を3回、意見交換会及び運営懇談会を4回、譲渡会については新型コロナウイルス感染症の影響や、譲渡が進んで開催に至らなかった時期があったことから19回の開催となりました。 ③狂犬病予防接種促進など動物由来感染症対策について、飼い主への通知、ポスター掲示、市政だよりやHPへの掲載等の広報による啓発を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	市民公開講座の開催回数	目標	3	3	3	3	回
		説明	実績	3	3	—	—	
2	活動指標	意見交換会等の開催回数	目標	4	4	4	4	回
		説明	実績	3	4	—	—	
3	活動指標	譲渡会の開催回数	目標	12	24	24	24	回
		説明	実績	12	19	—	—	
4	説明		目標					
			実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	動物由来感染症の輸入事例への対策、ペットに関わる地域課題の解決支援に向けた取組や動物取扱業への適正管理指導など、多様な主体との連携による取組の推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	H30年度: 課題解決のため、「地域猫活動サポーター登録制度」を設け、野良猫問題への対策を拡充しました。 新動物愛護センターの運営を開始しました。 H29年度: 市民公開講座、地域猫活動、高齢者対策や「動物愛護基金」の事業を昨年度の課題を踏まえて実施し拡充しました。 動物愛護センターの再編に向けて、地域への説明を行い工事を開始しました。 H28年度: 「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」のなかで、市民公開講座、地域猫活動、高齢者対策や「動物愛護基金」の設置 など、新たな事業を開始しました。動物愛護センターの再編に向けて、実施設計を進めました。 H27年度: 「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」を立ち上げました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	野良猫問題、多頭飼育問題等動物に関わる地域課題解決に向け、多様な主体と連携した効果的な取組を継続する必要があります。また、動物愛護を普及啓発するために、動物愛護センターにおける取組を充実させつつ、効果的な運営を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新しい動物愛護センターを活用し、譲渡会や、ボランティアとの協働による動物愛護活動の推進、動物救援本部の立上げ訓練を実施し、東日本豪雨において実動し、一定の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	新たな取組を取り入れながら拡充している事業のため、事業手法の見直し等事務改善の可能性はあります。なお、動物愛護センター事業の民間委託については、動物の飼養管理等の一部業務で実施済みです。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
			変更の理由

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10603060	環境衛生事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	408400	健康福祉局保健所生活衛生課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	—	許認可等	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、公衆浴場法、旅館業法、水道法等												
総合計画と連携する計画等	消費者行政推進計画、かわさき保健医療プラン、水環境保全計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	11,653	8,969	11,653	11,755	9,008	11,653	11,478		11,653			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	4,588	—	0	4,855	—	0	4,899		0		
		一般財源	7,065	—	11,653	6,900	—	11,653	6,579		11,653		
	人件費* B	174,736	174,736	174,593	174,593	174,593	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	186,389	183,705	186,246	186,348	183,601	11,653	11,478	0	11,653	0	0	
	人工(単位:人)	20.63		20.55									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	市民の健康を守る
	施策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	良好な生活環境を整えることで、感染症や有害物質等による健康被害を防止します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	環境衛生関係施設の監視指導や自主管理の推進に取り組むとともに、衛生的な住まい方に関する支援を実施し、健康で快適な生活環境を確保します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「環境衛生・水道衛生監視指導計画」に基づく監視指導等の実施(監視指導率:100%) ②衛生的な住環境の確保に向けた取組の実施(講習会実施回数130回以上) ③環境衛生関係施設事業者・管理者の適正な自主管理の推進支援	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①の監視指導計画については、各区において、度重なる台風による災害及び新型コロナウイルス感染症の発生により、災害・感染症対応を優先した監視指導を実施しました。(監視指導率:93%) ②の衛生的な住環境の確保に向けた取組については、講習会を実施するとともに、新たな試みとしてパネル展示を5回実施しました。新型コロナウイルス感染症の発生により、3月の衛生講習会が7回中止となったため、目標値の97%の達成となりました。(講習会実施回数:126回) ③の事業者等への適正な自主管理の推進支援については新規申請相談時、施設監視時及び事業者向けの衛生講習会を実施しました。(自主管理推進のための衛生講習会実施回数:14回)						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 説明 市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数	目標	123	130	137	144	回
		実績	112	126	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成30年6月に無許可営業者に対する罰則の強化等の規制の強化及び旅館業の施設の基準の緩和等、旅館業法の一部を改正する法律が施行されました。オリンピック等の国際的なイベントやインバウンドの増加により、市民生活が脅かされないよう、本市と神奈川県警察本部が違法民泊対策及び適正な運営の確保に関する協定を令和元年10月に締結しました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度:健康増進法の改正に伴い、川崎市興行場法施行細則を改正しました。住環境に関するパネル展示を開催しました。 H30年度:旅館業法改正に伴い、無許可営業者等に対する調査、指導等を開始しました。監視目標を業種毎に見直しました。 H29年度:旅館業法の一部改正に伴い、川崎市旅館業法施行条例等を改正しました。 H28年度:保健所の再編整備にあたり、事業の実施体制等を見直しました。 H27年度:平成27年5月の川崎区簡易宿所火災事故を受け、関係部局とともに建築物及び建築物の使用に関する違反防止対策協議会を設置しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民から、環境営業施設に対する苦情や相談の申し出があることから、市民の健康で快適な生活と環境を確保するため、法令に基づき適正に許認可業務及び監視指導を継続して行う必要性があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	住環境に関する講習会だけではなく、新たに住環境パネル展示も実施したことから、成果としては徐々に上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	所管事業が法令に基づく公権力の行使を伴う許認可業務のため、民間の活用の余地はありません。保健情報システムの再構築により、事業全般の事務手法の改善の可能性がります。市民の健康で快適な生活環境の確保のため、活動指標である講習会の目標を達成することが市民サービスの向上につながるため、余地はありません。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況を踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10603070	葬祭場管理運営事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	408400	健康福祉局保健所生活衛生課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和7年	—	施設の管理・運営	—	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 墓地、及び埋葬等に関する法律、川崎市葬祭条例、川崎市市民葬儀実施要領												
総合計画と連携する計画等	地震防災戦略,情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			11市立葬祭場使用料の見直し									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	1,136,711	1,270,574	822,612	825,254	663,742	611,710	998,574		611,710		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	489,000	—	151,000	221,000	—	0	426,000		0		
		その他特財	305,597	—	304,305	274,040	—	357,768	320,622		364,601		
		一般財源	342,114	—	367,307	330,214	—	253,942	251,952		247,109		
	人件費 [※] B	23,038	23,038	31,010	31,010	31,010	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	1,159,749	1,293,612	853,622	856,264	694,752	611,710	998,574	0	611,710	0	0	
	人工(単位:人)	2.72		3.65									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	市民の健康を守る
	施策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民及び葬祭場を利用する利用者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	人口の増加や年齢構成の変化により年々増加する火葬需要に対し、衛生的かつ安定的な葬祭場運営を行います。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	かわさき南部斎苑・北部斎苑の運営管理について指定管理者を指定し、効率的で安定的な運営を実施するとともに、火葬需要の増加に対応するため、かわさき北部斎苑の大規模改修工事を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①増加する火葬需要と多様化する葬儀形態等への対応 ・指定管理者制度による効果的な施設運営を行います。 ・火葬需要に応えるため「友引日」の開苑を実施します。【期間:8月~9月、12月~2月】 ②かわさき北部斎苑の大規模改修工事の実施(駐車場整備完了) ③かわさき北部斎苑の大規模改修工事を踏まえた使用料の検証及び見直し	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②かわさき北部斎苑の大規模改修工事の実施(駐車場整備工事)【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①火葬需要に応えるため、大規模改修工事を実施している「かわさき北部斎苑」は、1日当たり15件程度、「かわさき南部斎苑」では、1日当たり22件程度の火葬受入を行うとともに、火葬需要の増加が見込まれた、夏場、冬場の友引日において、各斎苑とも、月2回の開苑を実施しました。 ②かわさき北部斎苑駐車場整備工事について、効果的な運用のための設計内容の変更等を行ったことから、手続きに時間を要し令和元年度中の工事完了が達成できませんでした。令和元年度中に工事着工し、令和2年度中に工事を完了します。 ③かわさき北部斎苑大規模改修工事を踏まえ、受益者負担の適正化の観点から使用料の原価計算を行い、葬祭場使用料見直しに伴い、葬祭場条例の改正手続きを行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 説明 南北両斎苑における年間火葬受入件数	目標	—	—	—	—	件
		実績	10,527	10,819	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	人口の増加や年齢構成の変化による火葬需要の増加や、多様な葬儀形態等に適切に対応していくため、衛生的かつ安定的な葬祭場運営が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R1年度:かわさき北部斎苑の大規模改修工事(駐車場整備工事)着工 通常休場日の「友引日」について、火葬需要が高まる夏期・冬期の「友引日」の一部開苑を本格実施しました。 第4期指定管理期間(令和2年度～令和6年度)の指定管理者を選定しました。 H30年度:かわさき北部斎苑の大規模改修工事(火葬棟・休憩棟改修) 通常休場日の「友引日」について、火葬需要が高まる夏期・冬期の「友引日」の一部開苑を本格実施しました。 H29年度:工事延期に伴い、指定管理期間を4年間から6年間に変更いたしました。[H26～H29 → H26～R1] 通常休場日の「友引日」について、火葬需要が高まる夏期・冬期に試行開苑を実施しました。 「管理棟」の供用開始に向け、葬祭条例の改正により使用料を決定(設定)いたしました。 H28年度:通常休場日の「友引日」について、火葬需要が高まる夏期・冬期に試行開苑を実施しました。 H27年度:火葬料について見直しを行い改正を実施しました。 葬祭場予約システムについてWEB予約システムを追加し、利用者の利便性を向上しました。 市内居住者料金の対象の拡充(住所地特例等の準用) H26～27年度:かわさき北部斎苑の大規模改修工事(火葬炉設備改修)

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	超高齢、多死社会を迎え、本市においても将来の火葬需要増加は避けられません。このため、葬祭場の果たす役割はますます重要となりますので、利用者の安全・安心確保を最優先に施設設備の機能更新等を行いながら、火葬需要や多様化する葬儀形態に適切に対応していくことが不可欠であり、指定管理者と連携しながら継続的に行政が関与していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	平成16年度から指定管理者制度による管理運営を継続しており、厳しい財政事情の元、限られた予算において経費縮減が図られ、また、火葬需要の高まりと多様な葬儀形態等の市民ニーズに対応し、安定的で効果的な経営(運営)がなされています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	「かわさき南部斎苑」が供用開始された平成16年度から、「かわさき北部斎苑」とともに本市2斎場については、指定管理者制度による管理運営を行っています。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	②なし(かわさき北部斎苑の大規模改修工事(駐車場整備工事)について令和元年度に整備完了予定であったもの)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	②かわさき北部斎苑の大規模改修工事(駐車場整備工事)の完了【変更】
	変更の理由	かわさき北部斎苑駐車場整備工事について、効果的な運用のための設計内容の変更等を行ったことから、手続きに時間を要し、令和元年度中の工事完了が達成できなかったもの。令和元年度中に工事着工し、令和2年度中に工事を完了したことから、計画を変更するものです。

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	10603080	健康危機管理対策事業			無								
担当	組織コード	所属名											
	408450	保健所感染症対策課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 地域健康危機管理ガイドライン、地域健康危機管理体制推進事業実施要綱、川崎市健康危機管理マニュアル												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	536	439	536	541	366	536	580		536			
	財源内訳	国庫支出金	243	—	243	257	—	243	283		243		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	293	—	293	284	—	293	297		293		
	人件費※ B	40,402	40,402	39,336	39,336	39,336	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	40,938	40,841	39,872	39,877	39,702	536	580	0	536	0	0	
	人工(単位:人)	4.77		4.63									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	市民の健康を守る
	施策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	様々な健康危機事象の発生時に、市民への健康被害と社会・経済活動への影響を最小限に抑えることを目的とします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平常時から関係機関との連携を強化し、市職員及びライフライン関係事業者等を対象とした研修会を開催するなど、情報の共有化や健康危機管理に関する知識の普及を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①健康危機管理体制の整備 ②事業者等を対象とする健康危機管理対策研修会の実施 ③鳥インフルエンザ対策の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の健康危機管理体制の整備では、東京オリンピック・パラリンピック大会を見据え、外国籍の患者発生を想定した翻訳ツールを導入し、実際に新型コロナウイルス感染症対応で活用しました。また、健康危機管理事象発生時の職員間緊急テストメールの配信を行い危機管理意識の向上を図りました。 ②の危機管理対策研修会については、東京オリンピック・パラリンピック大会を見据え、テロ発生時を想定したグループワークを庁内関係部署職員や市内医療関係者を対象に実施し、危機管理意識の向上と平時からの連携強化を図りました。 ③の鳥インフルエンザ対策については、市内で鳥インフルエンザの発生を想定した防疫作業の後方支援にかかる実地訓練を近隣自治体職員を交えて行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	健康危機管理対策研修会の開催回数 説明 重大な感染症や生物テロ等をはじめとする健康危機事象の発生を想定し、行政職員と関係機関職員がグループワーク等で連携を行うことで、初動対応を始めとした対応の強化を図ることを目的として実施する研修会の開催回数	目標	—	—	—	—	回
		実績	1	1	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成26年度からエボラ出血熱、中東呼吸器症候群いわゆるMERS及びジカウイルス等の様々な感染症が、また平成28、29年の冬期シーズンは、各地で養鶏場における高病原性鳥インフルエンザが相次いで発生し、令和元年、2年にかけて中国で新型コロナウイルスが発生するなど、健康危機管理のさらなる重要性が高まっています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度: 鳥インフルエンザ対応マニュアルを改訂しました。 H29年度: 川崎市高病原性鳥インフルエンザ等対応指針を改定しました。 H26年度: 川崎市高病原性鳥インフルエンザ等対応指針を策定しました。 H25年度: 健康危機管理マニュアル基本方針に経時的な更新、再編等を加え、健康危機管理マニュアルと統合・再構築したうえで、川崎市健康危機管理マニュアルを改訂しました。 H21年度: 健康危機管理マニュアル基本方針を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新たな健康危機事象の発生への市民の関心は高く、体制の整備や強化、情報発信等を行政が担う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	新たな健康危機事象や取り巻く環境を踏まえた体制整備や研修を実施しており、今後も変化する状況に即して実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・健康危機管理の対応については行政が担う必要があるため、委託する余地はありません。 ・研修会について対象職員を広げることで組織全体で健康危機管理意識の向上を図る余地があるため、今後も検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	普段発生のない健康危機事象はいつ発生するか予測が出来ず、新型コロナウイルス感染症のように、ひとたび発生すれば全庁での対応のほか、関係機関や近隣自治体とも連携する必要があるため、海外や国内での発生状況や東京オリンピック・パラリンピック大会等の大きな国際イベントのスケジュールを踏まえた訓練や危機管理体制整備を更新したことで、施策への貢献がありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)